

開会の日時、場所

平成26年3月14日（金曜日）  
午前10時2分開会  
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君  
副委員長 砂川 利勝君  
委員 座喜味 一幸君 翁長 政俊君  
新垣 哲司君 仲村 未央さん  
崎山 嗣幸君 玉城 満君  
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君  
喜納 昌春君

欠席委員

瑞慶覧 功君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長 小嶺 淳君  
産業政策課長 金良 実君  
国際物流推進課長 玉城 恒美君  
ものづくり振興課長 金城 陽一君  
中小企業支援課長 新垣 秀彦君  
企業立地推進課長 屋宜 宣秀君  
情報産業振興課長 慶田 喜美男君  
雇用政策課長 又吉 稔君  
労政能力開発課長 伊集 直哉君  
文化観光スポーツ部長 湧川 盛順君  
観光政策統括監 前田 光幸君  
観光政策課長 村山 剛君  
観光振興課長 前原 正人君  
文化振興課長 大城 直人君  
スポーツ振興課長 上間 司君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 2 甲第3号議案 平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 3 甲第4号議案 平成26年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算

- 4 甲第12号議案 平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 5 甲第14号議案 平成26年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 6 甲第15号議案 平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 7 予算調査報告書記載内容等について

○上原章委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について」に係る甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第12号議案、甲第14号議案及び甲第15号議案の予算6件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係予算の概要説明を求めます。

小嶺淳商工労働部長。

○小嶺淳商工労働部長 それでは、商工労働部所管の説明をさせていただきます。

商工労働部所管の平成26年度一般会計及び5つの特別会計予算の概要について、お手元にお配りをしております平成26年度当初予算説明資料（商工労働部）に基づき御説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

中ほどにあります、商工労働部の一般会計歳出予算は総額375億2002万2000円で、前年度と比較しまして41億9229万2000円、10.1%の減となっております。

次に、一般会計歳入予算の主な内容につきまして、（款）ごとに御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

表中の上のほうに商工労働部とありますが、この枠の中の説明をいたします。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が5億6914万3000円、前年度と比較いたしまして5319万4000円、10.3%の増となっております。その主な内容は、賃貸工場施設使用料等の使用料及び電気工事士法関係手数料等に係る証紙収入でございます。

次に、10、国庫支出金でございます。予算額150億

8639万9000円、前年度と比較いたしまして16億9189万9000円、10.1%の減となっております。主な内容でございますが、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業及び航空機整備基地整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金でございます。

11、財産収入、予算額が9108万1000円で、前年度と比較しまして1316万9000円、16.9%の増でございます。その主な内容は、土地貸付料及び利子及び配当金でございます。

説明資料の3ページをお願いいたします。

13、繰入金は、予算額が29億9610万7000円で、前年度と比較して24億2099万4000円、44.7%の減でございます。その主な理由は、緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金でございます。

15、諸収入は、予算額105億3645万8000円、前年度と比較いたしまして1億1963万3000円、1.1%の増となっております。その主な内容でございますが、中小企業振興資金貸付金元利収入でございます。

16、県債でございます。予算額15億8950万円、前年度と比較しまして6億1370万円、27.9%の減でございます。主な内容でございますが、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業及び航空機整備基地整備事業に係る県債でございます。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

次に、一般会計歳出予算の内容につきまして、(款)ごとに御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

まず、5、労働費でございますが、予算総額61億330万6000円のうち、商工労働部所管の分は59億6985万5000円、前年度と比較しまして17億2000万4000円、22.4%の減となっております。主な事項は、雇用対策推進費でございます。

次に、7、商工費でございます。予算総額408億4540万5000円のうち、商工労働部所管分は314億5823万1000円でございます。前年度と比較して24億8395万1000円、7.3%の減でございます。主な事項といたしまして、中小企業金融対策費、貿易対策費及び国際物流拠点産業集積地域振興費でございます。

13、諸支出金でございます。予算総額301億8758万9000円のうち、商工労働部所管分は9193万6000円、前年度と比較いたしまして1166万3000円、14.5%の増でございます。その内容は、工業用水道事業会計助成費でございます。

以上が、商工労働部所管の一般会計歳入歳出予算の概要でございます。

続きまして、商工労働部所管の5つの特別会計予

算の概要について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が小規模企業者等へ機械類設備を貸与するために必要な資金の同公社への貸し付けや、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金借入れに対する償還等に要する経費でございます。歳入歳出総額8億4294万9000円、前年度と比較しまして4億3182万8000円、33.9%の減となっております。

6ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が中小企業者へ機械類設備を貸与するために必要な資金の同公社への貸し付け等に要する経費であります。歳入歳出総額5億16万3000円となっており、前年度と同額でございます。

7ページをお願いいたします。

中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計でございます。中城湾港(新港地区)の土地の管理及び分譲に要する経費や、事業実施に伴い借入れた県債の償還等に要する経費でございます。歳入歳出総額は28億4362万9000円、前年度と比較しまして17億8735万円、169.2%の増となっております。

8ページをごらんいただきます。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計でございます。国際物流拠点産業集積地域那覇地区の運営に要する経費や同地域施設建設資金借入金の償還等に要する経費でございます。歳入歳出総額2億7633万3000円、前年度と比較しまして573万6000円、2.1%の増となっております。

9ページをお願いいたします。

産業振興基金特別会計でございます。地域特性を生かした戦略的産業及び人材の育成等を支援するための事業への補助金等に要する経費でございます。歳入歳出総額3億8846万7000円、前年度と比較しまして55万7000円、0.1%の増でございます。

以上、商工労働部所管の平成26年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○上原章委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要説明を求めます。

湧川盛順文化観光スポーツ部長。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 それでは、文化観光スポーツ部所管の平成26年度一般会計予算の概

要について御説明させていただきます。

お手元に配付しております平成26年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）に基づき説明させていただきます。

まず、説明資料の1ページをお開きください。

中ほどの文化観光スポーツ部の歳出予算額は、総額が130億2006万6000円で、前年度と比較して21億98万5000円、19.2%の増となっております。

説明資料の2ページをお開きください。

次に、歳入予算につきまして（款）ごとに御説明いたします。

表中の文化観光スポーツ部の欄をごらんください。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が3億4475万4000円で、前年度と比較して6万9000円、0.1%の減となっております。減となった主な理由は、県立芸術大学授業料の減などによるものでございます。

次に、10、国庫支出金は、予算額が69億1775万3000円で、前年度と比較して14億5560万8000円、26.6%の増となっております。増となった主な理由は、沖縄振興特別推進交付金を活用した施設整備や新規事業等による増でございます。

11の財産収入は、予算額が1186万9000円で、前年度と比較して124万1000円、9.5%の減となっております。減となった主な理由は、県立芸術大学建物貸付料の減などによるものでございます。

15、諸収入は、予算額が8180万円で、前年度と比較して2785万4000円、51.6%の増となっております。増となった主な理由は、博物館、美術館に対する展示会等助成金の増などによるものでございます。

16の県債は、予算額が2億7550万円で、前年度と比較して1億8900万円、218.5%の増となっております。増となった理由は、空手道会館（仮称）建設事業への起債充当などによるものでございます。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

3ページをお開きください。

次に、歳出予算につきまして、（款）ごとに御説明いたします。

まず、7、商工費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は93億1697万7000円で、前年度と比較して11億7090万7000円、14.4%の増となっております。増となった主な理由は、沖縄伝統空手の保存、継承、発展を図るための空手道会館（仮称）建設事業の実施に要する経費の増。また、新規事業として、入域観光客数100万人の達成に向けた施策展開の工程表を作成する沖縄観光推進ロードマップ策定事業や、中小ホテル業者の経営強化を図るための観光産業経

営強化事業の実施に要する経費の増などがございます。

次に、10、教育費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は37億308万9000円で、前年度と比較して9億3007万8000円、33.5%の増となっております。増となった主な理由は、スポーツ振興の拠点施設整備のためのスポーツアイランド拠点会館（仮称）整備事業の実施に要する経費の増。また、新規事業として、来館者の大幅増加を図るための博物館・美術館魅力アップ事業の実施に要する経費の増などがございます。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成26年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○上原章委員長** 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項についてに従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

**○崎山嗣幸委員** 文化観光スポーツ部にお聞きしますが、一般観光事業の中で、新年度においてカジノを含む統合型リゾートということで、検討事項として基本構想の策定が予算に計上されておりますが、まずその内容と目的の説明をお願いしたいと思います。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 平成26年度の前年度予算案として1742万7000円を計上しております。その主な内容は、基本構想の策定のための費用で委託料

として1276万8000円、それから法制化の動きや海外事例の情報収集等のための旅費として455万3000円となっております。これは推進法が国会に提出されたことによりまして、今後、我が国における統合型リゾートの姿が明確になると。あわせてまた、カジノに関する規制、納付金等に関する事項の方向性が見えてくることとなります。これらを踏まえて、平成26年度には沖縄県にふさわしい統合型リゾートの方向性を定める基本構想を策定することとしております。

**○崎山嗣幸委員** 今の概要、新年度における取り組み方のスケジュールですが、まずは、今言っている海外事例の情報を収集するとか、あるいは、最終的に先ほどの基本構想の策定ということですが、基本構想はどういった方向での策定を考えているのか。あるいは予算の使い方として、先ほど1700万円を組んでいるということでありましたが、今回、特に前回と比べて委託料が減っているようですが、この具体的なことを含めて、もう一度説明願えますか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今回は委託料として1776万8000円を計上しておりますが、先ほど説明しましたとおり、その中では基本構想を策定するというございます。基本構想の中身について、現在検討しておりますのは、まず設置コンセプト。いわゆる沖縄県らしいIRとはどういうものなのか、それから設置類型、設置する機能、そして納付金等に関する考え方、あと懸念事項—これは依存問題、青少年、地域への影響等への対応。こういったものについて検討を行いまして、沖縄県に統合型リゾートを導入した場合の基本的な姿を描くということ、次年度、この委託を使ってやりたいと考えております。

**○崎山嗣幸委員** 今の文化観光スポーツ部長の委託料の件は、トータル1700万円だけれども、委託料は1276万8000円でしょう。旅費も入っているので、そこは中身が違うと思います。

それから、基本構想の中で設置類型ということですが、これはいろいろな型、種類があるのですか。そこは説明をお願いしますか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず、現在、国会に推進法案が提出されているのですが、この中でIR施設、これは特定複合観光施設と言っているのですが、その定義がございます。それを読み上げますと、カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設、その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施

設であって、民間事業者が設置及び運営するものという定義されておりまして、カジノを含めてさまざまな観光施設を組み合わせたものをIR施設と言っております。

**○崎山嗣幸委員** 国会で議論していることを前提に、設置類型については、今言った一体的なものであるということの基本構想で検討しようという中身ですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** この中では、それぞれの地域の観光資源をどのように組み合わせるかということが、それぞれの自治体の計画になっております。その中で、沖縄県としてどのような観光施設を組み合わせればいいのかというものを、今回の基本構想の中で検討していくこととしております。

**○崎山嗣幸委員** 今の文化観光スポーツ部長の答弁の中で、情報を収集して基本構想を策定して、国の法制化の動向を含めて周知をしながらということがあります。今言った、特に委託料とかを含めて計上して、具体的に皆さん、また動きがあるのかなという感じがしますが、現時点での沖縄県のカジノを含む統合型リゾートへの姿勢ですが、基本姿勢はどういう立場ですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 以前からうちのほうで答弁しておりますが、統合型リゾートの導入に関しては、現在、まだ法律で概要が示されていないということがございまして、沖縄県としては国の法律の動向を注視しながら、導入に際しては、県民のコンセンサスを前提に取り組んでいくという考え方でございまして。

**○崎山嗣幸委員** 従来、沖縄県がずっと立場を主張しているのは、統合型リゾートの導入は、ギャンブル依存症や青少年への影響等を懸念する意見もあることから、県民のコンセンサスが必要と考えており、そういった立場をとっているということは、今言ったことも含めてわかっております。

今回知事が本会議で述べたことも含めて、まだ住民合意を得ていないのに、12月27日の沖縄政策協議会の場で、安倍総理にカジノを含む統合型リゾートの候補地に沖縄県を入れるようにと要請したことを述べておりました。これは沖縄県の基本姿勢、住民合意を十分得られていない、議論の途上にある中において、知事が手を挙げたことの意味はどういうことですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** この件については、知事が議会で答弁しております。それを読ませ

ていただきますと、沖縄政策協議会において統合型リゾートの候補地としての検討を要請したのは、多くの自治体が統合型リゾートの導入に強い関心を示していることを受けまして、沖縄県においても関心を持っていることを伝えるために行ったということでございます。

**○崎山嗣幸委員** 関心を持っているというのは、皆さん従来から議論して検討していることもあります。ただ、言われている中において、文化観光スポーツ部長もそうですが、住民コンセンサスの形成を前提に候補地の検討を要請したということで、正式にそういう答弁をしております。この手の挙げ方ですが、行政手法として、決めてから合意形成を図ることになるのではないかと私は受けとめているのですが、皆さんのスタンスはそうではなくて、県民議論をして、それが収れんされて決定をして、住民合意を得てから進むということが行政手法のあり方ではないかと私は思っています。

ただ、先ほど聞いたように、新年度から情報収集をして基本構想を策定して、それから国の法制化の動向があって、またいろいろな動きが、MICEの件でまた聞きますが、こうした動きと連動する中において、結果的にはこれが十分議論されないままに決定されていくことへの懸念があると思うのですが、これはいかがですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 先ほど知事の考え方を御説明したとおり、あくまでも今回のものは、沖縄県もこの統合型リゾートの導入について関心を持っていることを示す意味合いで提示したということです。これまでも答弁していますとおり、あくまでも導入については、県民のコンセンサスを前提にということには変わらない姿でございます。

**○崎山嗣幸委員** 私は、先ほどから言っているように議論が熟していないと思っております。これは今言ったことを含めて、各地で関心を持っているからということで、知事が住民合意も得ていないけれども候補地に手を挙げることは問題がないと、文化観光スポーツ部長もそういうお考えですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 実際の申請というのは、法律ができて、そして県民の合意を得て、それから申請するという手続。申請すれば、今度は国でまた地域指定ということが出てくると思いますので、今回のものは、そういう法律を受けての、法律が成立しての要請ではございませんので、そういった影響はないと考えております。

**○崎山嗣幸委員** では、沖縄県は2007年から検討事

業を始めて、経済効果の試算とか懸念事項とか、海外事例の調査とか、文化観光スポーツ部はこの間、地域住民に説明会をしたということで取り組みを述べてきておりますね。このことからするならば、この経緯というか、そういった懸念事項も含めて十分解消されたということなのか。これはどのように精査をされておりますか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 私たちもこれまでいろいろと調査をし、そして、シンポジウム、説明会を開催しております。その中で賛成する意見もあれば反対する意見もあって、まだ意見は賛成反対、両方に分かれているという認識でございます。

**○崎山嗣幸委員** では、皆さんが言っている、そういった両方分かれている中で、多分に経済効果も含めて、あるいは皆さんが言っている雇用の問題も含めて調査、展開してきたと思いますが、デメリットの部分のギャンブル依存症の問題とか風紀、治安の悪化等の問題等の解消ということは、議論の中でされているのですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 議論というのは意見交換の中で、住民説明の中でということですか。

**○崎山嗣幸委員** どうすればこういうことが解消できるかが十分出ているかということですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず1つには、今回、国家戦略特区の提案がございまして、沖縄県もそれで提案いたしました。これはまず、もちろん県民のコンセンサスを前提とするという条件つきで要請しておりますが、その中では国が今、法制化の動きにありますので、その中で統合型リゾートの導入に伴う懸念事項に対して、まず法的な形で万全の対策をとっていただきたいということを要望しております。

それとあわせて、平成24年度にうちで、この懸念事項に対する論点整理等を行っております。例えば、ギャンブル依存症などの懸念事項についてですが、肯定的な意見としては、統合型リゾートに係る法整備が行われる中で、懸念事項に対する対策も講ずることが可能になるとしているという意見、そしてまた、否定的な意見としては、ギャンブル依存症の増加、青少年への悪影響、暴力団等の介入、マネーロンダリングなどへの懸念があるという意見も、まだ分かれている状況でございます。

**○崎山嗣幸委員** では、この沖縄県の動きからして、住民議論の中において、各界というか、県民というか、この世論を心配する声が上がっています。最近知事が表明してから、各界いろいろな意味で懸念を

表明しております。この動きの中において、私がマスコミから見る限りにおいては、中小企業団体とかが一度も協議したことがないとか、あるいは沖縄県のホテル、旅館組合は賛否両論あって割れている。ギャンブル依存症など反対の世論が多いとか、沖縄県の商工連合会の会長は、採算性がなくて有害なデメリットがあるということで、こういったことを知事が述べた後、るる述べておりますよね。この辺は住民合意も含めて、各業界、県民世論を皆様方はどのように受けとめておりますか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 新聞でも、知事の答弁によって、今説明があったように団体等からさまざまな声が寄せられていると理解しております。そして、住民に対する説明会でもまださまざまな意見があります。これについては、沖縄県が統合型リゾートを導入するに際してどのような形になるのか、どのような対策をとるべきなのか、これは法律の動きを見た上でしかなかなか提示できないということもございまして、県民のほうではそのあたりがまだよく理解できていないということもあって、さまざまな意見が出ていないかと思っております。

**○崎山嗣幸委員** この件については、予算委員会の総括質疑において、要調査事項として取り扱ってほしいと思います。

**○上原章委員長** 今の質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に、その取り扱いについて確認いたします。

崎山嗣幸委員。

**○崎山嗣幸委員** では次に、大型MICE受入環境整備事業について伺います。

沖縄県は大規模な国際会議が開催できるMICE施設の建設に向けて候補地選定、運営方法の研究費に3100万円計上しているようではありますが、この取り組みについて説明をお願いしたいと思います。

**○前原正人観光振興課長** 次年度に実施を予定しています大型MICE受入環境整備事業においては、本年度中に基本構想を策定する大型MICE施設について、建設コストや運営コストの圧縮を図るために、パブリック・プライベート・パートナーシップ—公民連携を含めた施設の設計、建設、運営方式について、実現可能性を検討することとしております。

**○崎山嗣幸委員** この取り組みですが、文化観光スポーツ部長の答弁の中でもいろいろありましたが、今言っている大規模な国際会議ができるようなMICE

施設建設ですが、日程的な取り組みとして、これも含めてスケジュール、取り組みはどのような感じになっていきますか。

**○前原正人観光振興課長** 大型MICE施設の建設地等の検討を今やっているわけですが、今年度に策定する基本構想を踏まえて、来年度中に基本設計に着手できるように意思決定をしていきたいと思っております。

**○崎山嗣幸委員** 基本構想の策定はいつをめどにしておりますか。

**○前原正人観光振興課長** 基本構想は本年度中に策定する予定としております。

**○崎山嗣幸委員** 候補地の選定についても今年度中になるのですか。

**○前原正人観光振興課長** 今、基本構想の策定の中で複数の候補地についても議論していただいております。その委員会の結論といいますか、提言を本年度中にいただきます。それを受けて、来年度のできるだけ早い時期に候補地を決定したいと思っております。

**○崎山嗣幸委員** この取り組みは、国際会議を含めて大規模なイベントの施設となっておりますが、このMICEの基本構想の動きと、先ほどの文化観光スポーツ部のカジノを含むリゾートと連動する感じがするのですが、これはカジノとの関係で連動しているのですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず、MICE施設ですが、それについては既存の施設ではもう機能、規模面で対応できないということから、大型MICE、それから大規模な展示会等を誘致するためには国際競争力を備えた大型MICEの施設の整備が必要であるという考えで、現在その機能等について、先ほど説明があったような作業を進めているところでございます。

一方、カジノの含む統合型リゾートについては、沖縄県では、県民コンセンサスを前提に法制化の動きを注視しながら、導入するあり方を今後検討することとしております。こういうことからして、大型MICE施設と統合型リゾートをあわせた検討というものは行っておりません。

**○崎山嗣幸委員** 国際会議の関係ですが、従来の実績として既存の施設は5000人規模だと言っていますが、1万人とか2万人近くの需要、それは、それなりの声はありましたか。

**○前原正人観光振興課長** 実際に、今のコンベンションセンターへの問い合わせという形で、そういった

問い合わせはございました。

○**崎山嗣幸委員** 次へ行きます。国際物流拠点産業集積地域の賃貸工場を整備するため、32億円の予算が計上されておりますが、その件についてお伺いしたいと思います。

2棟を計画し、2000平方メートル規模の工場をつくって、電気自動車向けの部品製造を計画しているという報道であります。この中身を聞かせてくれますか。

○**小嶺淳商工労働部長** 平成26年度は1万平米の大きいもの1つ、それから2000平米の小さいもの1つであります。そのうち大きいもの、我々が狙っておりますのは、中国をマーケットにする大量生産の電気自動車、これの組み立ては中国でやって一そういう意味では競争力はないわけですが、組み立てではなくてその基幹部品、バッテリー・マネジメントシステムとかモーターとか、インバーターといった心臓部は日本でやったほうが競争力がある。こういう付加価値の高い部分を持ってきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 私は当初、この取り組みは低炭素社会実現の事業と連動させると思っていたのです。拠点となっていたもので、御承知のようにCO<sub>2</sub>の削減も含めて、沖縄県が28.8%、全国が10.6%で沖縄県はすごく高いという意味では、ぜひそういったCO<sub>2</sub>を削減するための取り組みは重要かと思っています。この取り組みのために誘致をして、そういう沖縄県にしようという考え方と連動するものなのか、それとも全く別の意味でそこに工場をつくっていくということなのかお聞きしたいと思います。

○**小嶺淳商工労働部長** 結果的には連動といえますか、沖縄県の環境政策も関連はするのですが、目的はあくまで雇用をつくる、製造業を誘致して、かつ付加価値の高い産業を興すということが主眼でございます。

○**崎山嗣幸委員** 自動車が失敗しているものだからね。時間切れで終わります。

○**上原章委員長** 仲村未央委員。

○**仲村未央委員** 産業政策全般を担う商工労働部、それからリーディング産業とされる観光—今回も沖縄振興一括交付金は26%以上の伸びということで、観光に集中して投下がありますので、ぜひとも予算、戦略としての知事公約との関連で伺いたいと思います。

産業政策を通じて所得を上げていこうということだと思います。全国中位という所得の向上に対する

知事の公約があるわけです。この全国中位というのは現在の所得が基本幾らで、目標値がどれぐらいで、いつ達成しようということがそもそも皆さんの予算の前提になっているのかお尋ねいたします。

○**小嶺淳商工労働部長** トータルのは企画部がまとめているので、その数字をかわりにお話ししますが、沖縄21世紀ビジョンの平成33年の展望値で271万円という数字を入れています。現状の全国平均がたしか273万円だったと思います。平成22年の数字で沖縄県が207万円。もう一度言いますが、全国がたしか273万円で、平成33年には今の全国の平均値ぐらいに持っていきこうという展望をしているということになっております。

○**仲村未央委員** これに対して、例えば年次目標とか、任期中の目標とか、あるいは各産業別、部局別でもいいですよ、そういった達成の目標というものは持っていच्छやるのか。

○**小嶺淳商工労働部長** 平成33年全体の271万円は何度か見ておりますが、恐らく中間のものはないのではないかと思います。産業別にというものは実は残念ながらないのですが、例えば国際物流特区で生産額を5年後にどうする、10年度にどうする、あるいは雇用をどうする。情報も—そういう個別のものは実施計画でやっております。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず、沖縄21世紀ビジョン基本計画で定められている1人当たり県民所得、それから名目の県内総生産等については、観光分野で目標としている入城観光客数、それから観光収入を踏まえた上で算出しております。観光分野については、第5次沖縄県観光振興基本計画というもので目標を定めていますので、その目標達成に向けて取り組むことによって、全体としての県民所得の向上に貢献していきたいという考えを持っております。

○**小嶺淳商工労働部長** 沖縄21世紀ビジョンの実施計画の中で数値目標をそれぞれ定めておまして、情報通信関連で申しますと、生産額が基準年、平成23年度ですが3482億円。これを10年後、平成33年ですが5800億円に持っていく。雇用の数で申しますと、平成24年で3万1845人、これを10年後、5万5000人に持っていくという計画になっております。それから臨海・臨空型産業、国際物流特区関連ですが、これで申しますと、製造品の輸出額—これは石油製品を除いて申し上げますが、平成22年度で665億円ですが、これを10年後に800億円に持っていく。那覇空港の国際貨物の取扱量は平成22年度で15万トンですが、

これを10年後には40万トンにすると。雇用につきましては、国際物流特区関連で、平成23年度で663人を10年後に5400人。関連する目標値としてはこういったことがございます。

**○仲村未央委員** 今、平成33年度の目標値をおっしゃっているわけですが、その公約達成に向けてのアプローチを責任を持って管理している部局はどこになるのですか。おっしゃるような現時点での達成ぐあいを確認するのは商工労働部ですか。

**○小嶺淳商工労働部長** 沖縄21世紀ビジョンの実施計画全体をまとめるのは企画部でございますが、今申し上げた目標値は、それぞれの部で責任を持って推進していくということかと思えます。

**○仲村未央委員** それでは、後で触れますが、観光客の数は統計で出るわけですが、平成9年度と平成24年度はそれぞれどれぐらいかわかりますか。

**○村山剛観光政策課長** 入域観光客数ですが、平成9年度が394万700人です。平成24年度が592万4700人です。

**○仲村未央委員** 今、平成9年度と平成24年度を比較いただいたのは、この間390万人から590万人と200万人の観光客の伸びがあるわけです。これに対して、この間の委員会のときに県民所得はどうなっているかということでお尋ねしたら、平成9年度、今言う平成24年度と比較すると、200万円未満所得者というのは、平成9年度で働く全ての有業者に対する割合が45.6%です。これはこの間、答弁いただいたとおりです。それから平成24年度では51.8%。つまり有業者の半分以上が200万円以下所得ということで、むしろ200万円以下所得の割合はふえているわけです。観光客が200万人も伸びているという中で、所得がむしろ伸びないということは、皆さんはどのように分析されているのか。

**○小嶺淳商工労働部長** 観光に限らず、県民所得が伸びない大きな理由というのは、おっしゃるとおり非正規雇用の問題、かつ格差の問題、それは間違いなくそうであるわけです。どうしてそういうことになっているかという、もう一つ前の理由ですが、1つは、今まで雇用の受け皿が絶対的に足りなかったわけです。昨年12月に、復帰後初めて1カ月の新規だけでいうと1を超えたわけです。2カ月続いています。その前は0.3みたいなことが続いたわけです。そういう中で、労働市場、買い手市場になる。そうすると、どうしても雇用環境というものなかなか改善が難しかったというのが1つ事実としてあると思えます。そういう意味では受け皿の問題、絶対的

に働く場所が足りなかった問題が1つ。

それと、サービス業が多いということが間違いなく理由になっています。ヨーロッパを見ても、先進国はどうしても製造業が空洞化して、サービス業がふえているということは、構造としてなかなか防ぎにくいということがあります。それともう一つは、家庭の主婦が社会に出ていった。その受け皿になったということが、例えば、ヨーロッパでも非正規雇用が多い理由として言われていると思っています。ただ、それでいいというわけにはいきませんので、サービス業以外の製造業は比較的正規雇用が多いですから、そういった製造業とか、あるいは最近では物流関連とか、正規雇用が多いような産業をどんどんつくっていく。

もう一つは、サービス業でも高度化、商工労働部で担当している、例えば情報産業でいいますと、今まではコールセンターとBPOというものが多かったわけです。どうしてもそういう部分はピーク時がいろいろあるわけです。そういうことで、非正規雇用が多くなりがちということもあるわけですが、今後、その情報でもクラウドビジネスとか、ゲームとかウェブ広告一実は、この辺は正社員で初任給が結構高いのです。全国的にもそうだし、沖縄県でもそうです。そういう意味では、その辺の処遇、条件のいい企業と申しますか、産業を誘致するにしてもそういうものを狙っていきたく。

3点目は、沖縄県は5万4000社の企業があるのですが、99.9%が中小企業です。そういう意味では、地場のそういった企業の拡大、より大きな企業にしていくという中小企業施策、地場産業を支えるといったことが必要と考えております。

**○仲村未央委員** これはきょうのために準備したわけではないのですが、たまたまいいものがあつたので。これは沖縄振興審議会の総括、総点検で出てきたものです。恐らくごらんになっていると思うのです。

ここが所得です。沖縄県と全国を比較すると、50万円未満から始まって100万円以上までいくわけです。そして、ここは労働者がどれだけそこに働いているかという人数です。今、沖縄県の所得を一番占める働き方は、まさに飲食、宿泊、いわゆるホテル、観光、サービス業が圧倒しているわけです。これが所得階層100万円以下の相当な山をつくるわけです。ここに低賃金が集中する。だから、さっきの390万人から590万人、200万人観光客が伸びても、これがずっと高くなっていて所得が伸びないということを今、



沖縄県は抱えている。むしろこれがどんどん先鋭化しているわけです。ところが、全国はどこに山があるかという、山のトッパー300万円から400万円くらいの所得階層が非常に労働力を占めると。この製造業が山をつくるわけです。だから産業構造が違うわけです。

今私が聞きたいのは、皆さんが持っている予算戦略、その産業の戦略として、この山をこっちに寄せようということはどういう戦略を持っているかと聞いているわけです。私から見ると、データをいろいろ分析しても、観光客がどんどん伸びていますということはずっと追っても、この山が高くなっているだけなのです。いわゆる低賃金構造、サービス業、ずっとここに投資が行われている感じがするわけです。ことしの予算を見ても、その観光の一沖縄振興一括交付金はここに集中して投下されているわけです。だから、誰が予算を管理して公約の達成に向けてアプローチを確認しているかということ、皆さんは平成33年度目標、ここだけですよと言うものだから途中が見えないのです。その達成度はどこに持っていこうとしているのか。これを上げようとしているのか、ここに寄せようとしているのか、何に寄せようとしているのか。そこを誰が管理しているかと、そして年次ごとの目標、産業別の目標はないのかということを知りたいのですが、いかがですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** うちのほうでは、先ほどお話しした第5次の沖縄県観光振興基本計画が長期スパンの計画になります。あわせてビジットおきなわ計画、これは毎年毎年つくる計画です。その中でも観光客数、1人当たり消費額、そういう目標を持って毎年毎年計画をつくって、目標達成に向けていろいろな事業を展開している現状がございませぬ。その中で、観光の給与をどのように上げていくかについては、やはり観光業界が潤うというか、経営が上向くことが大事でございませぬ。そういうことから、当然のことながら観光客をふやすこととあわせて、1人当たり消費額をふやしていくことが大前提です。

それとあわせて大切なことが、今の沖縄県の観光を見ると、オフシーズンとオンシーズンの差がどうしてもあります。例えば、平成25年の8月と平成25年の5月で見ると、月で約23万人近くの差があります。そういうことが業界としても、安定雇用であったり、安定収益であったり、なかなか難しい課題があります。私たちが今取り組んでいることは、年間安定した観光客をどのように維持していくかを、閑

散期対策ということでキャンプであったり、修学旅行であったり、リゾートウエディングであったり、オフシーズンでも観光客が集まるような事業を中心に展開しているということでございませぬ。

それから、あわせて消費額をどのように高めていくかということも大事です。消費については、どうしても景気との関係、いわゆる消費マインドが関係してくるので、政策で上げるのはなかなか難しいところがあるのです。それでも例えば、次年度新たに観光土産品をどのように魅力を上げていくかという事業も新しく立ち上げて取り組んで、少しでも観光消費額がふえるような仕組みについても、今は努力しているところでございませぬ。

**○小嶺淳商工労働部長** 今お示しいただいたような正規雇用をどのくらいにするとか、そういう意味の数値目標は正直言って今はございませぬが、ただ、政策のベクトルとしては、この辺が大きな課題というのは我々ももちろん考えています。そういう意味で、製造業でも高付加価値の一例え電気自動車でも、ただ部品を集めて持ってきて組み立てるものは、実はそんなに高度な産業ではないのです。そういう意味では、心臓部になるような高度部材の部分とか、付加価値の高いものをつくる。それから我々が今非常に期待をしているのは、航空機整備関連です。あれは物すごく波及効果もあるし、いろいろなバリエーションもある。当然、非正規雇用ではありませんので、そういうものとか。あるいは先ほど申し上げましたが、情報でも比較的高度な正社員が多くなる、あるいは仮に非正規雇用でも賃金が高いものへシフトしていくということは意識して打ち出しています。

受け皿をどうするかというものと、もう一つ大きな問題は、企業のそういう雇用環境の改善をもっともっと見ていかないといけないと思うのです。これまで、求人倍率が低いときは正直言ってなかなか難しかったけれども、だんだん上がっていくと、企業にそういう雇用形態とか賃金とかを、沖縄県としても雇用政策の立場から求めていくことが可能になると思っているのです。

そういうことで去年あたりから始めたのは、経済団体に正規雇用を求めるとか、あるいは若年者をきちんと定着させる。これは若い人に責任があるという意味ではなくて、経営者にきちんと若年者を定着させるような雇用環境をつくってくれという意味です。あと、人材育成認証制度というものも始めましたが、これもいわゆるブラック企業に対するホワイト企業ではないけれども、働く人にとっていい雇用環境を

つくっている企業を認証しようということとか、あるいは、これは国自体もそのように考えているのですが、今度の新しい基金事業は量だけではなくて処遇改善です。そういったことを含めて、さきのグラフがこちら側に寄るようなベクトルで政策としては考えているということです。

**○仲村未央委員** 申しわけないけれども、今私が聞いているのは、予算というものは費用対効果を見るわけです。何を数値目標にとっているのかが検証の一番最大の共通項になるわけです。ところが、先ほどからお土産品の収益が上がるようにしていきます、客単価が上がるようにしていきますと、10年前も20年前も同じような話をしているのです。ところが、実際には単価は下がっているわけです。

そうすると、そこで今投下されている予算が、果たしてどれぐらい効果につながっているのかという視点で我々が予算、決算を見るときに、このようにどこまでが希望的観測なのか。平成33年をターゲットという目標を置いたときに、何で検証すればいいのかという、県議会での検証のあり方が持てないのが大きな課題なわけです。ですので、何か具体的な指標はないか。きのう農業でも聞きました。では、果たしてこれを通じて農業所得をどこまで上げていこうということも出てこない。きょう皆さんは商工、観光、リーディング産業だから、まさにそこを聞いているわけです。本丸でしょう。ですので、この低賃金の構造の分析が非常に甘い感じがするわけです。

沖縄総合事務局はこの沖縄振興に責任がある、これまで主体として沖縄振興をやってきたから。そこでの分析は、1つ例に挙げればこのようなことです。不安定、低賃金な労働市場であるがゆえに、たとえ就業者、働いていたとしても失業のリスクが高い。仮に仕事をしたとしても、給料が安いからまた転職する。これによって再び失業者に移行する。また失業の再生産がここで行われるということが低賃金、不安定雇用のリスクですよね。そして、勤続年数が短いことによってキャリアが得られない。そして、その能力開発の機会が少ないことによって、また低賃金が再生産される、失業者が起こると。

この繰り返しは沖縄県の失業率が改善しない、あるいは低賃金構造から回復しない、このことを国としては、沖縄振興の責任がある主体としてこのように分析しているのですよ。そうであればどうするかということで、今回皆さんは沖縄振興一括交付金を入れてやっているわけでしょう。何が分析の中身なのか。それから、それを踏まえてどのように持って

いこうとしているのかということも聞いているのですが、商工労働部長が繰り返し言うように、数値目標がないということは非常に問題だと思うのですよ。いかがですか。

**○小嶺淳商工労働部長** 沖縄県全体のさきの展望値も企画部がまとめているのですが、数値目標ではなくて展望値と言った理由は、まさにそこにあると思うのです。全てを積み上げて、どの産業どの分野で積み上げて何人とか、正規雇用、非正規雇用と、その積み上げた結果、足し算をして例えば271万円という数字は、正直言ってなかなか技術的に難しいと思うのです。これは技術的に本当にできるのかと、正直言って思っています。そういうことがあって、あれはあくまで展望値で。ただ、さっきお話をしました個別の一国際物流特区とか、情報とかは、売り上げ幾ら、雇用者幾ら、それは積み上げてやっています。それぞれの範囲では技術的に可能なので、できることは我々としては精いっぱいやっているという認識です。

**○仲村未央委員** 難しいのはわかるのです。今言うように、労働行政の視点も伴いますよ。それから経営者の体制、だからグジョブ運動1つとっても、これはあらゆる視点から総体的に運動としても盛り上げていかなければいけないということも含んでいると思います。

ところが、私が聞いているのは、知事公約で少なくとも全国中位の所得というように掲げたこの戦略目標は、幾ら難しくても何らかのアプローチによって、この公約がどのように、どこに今向かっているのか。むしろ近づいているのか、遠ざかっているのかということ、目に見える数字で言えば非常に厳しいですよ。先ほどのデータは本当に深刻だと。県民所得の問題は公約になくても、今本当に若い世代の所得の低さ、ここで山をつくっている。沖縄県で働く人の一番高い山は99万円以下所得ですよ。50万円から99万円の層が一番高い。これは日常的に私たちが政治活動をしていても、若い世代からこのことに関する相談がひっきりなしですよ。

この件については、予算特別委員会の総括質疑において、要調査事項として取り扱ってほしいと思います。

**○上原章委員長** 今の質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に、その取り扱いについて確認いたします。

玉城満委員。

○玉城満委員 沖縄観光国際化ビッグバン事業について質疑させていただきたいのですが、この中身はプロモーション事業がほとんどですか。

○前原正人観光振興課長 沖縄観光国際化ビッグバン事業は、単年度の外国人観光客の誘客目標の達成と新石垣空港や那覇空港の国際線ターミナルビルの供用開始、それから新たに整備されますクルーズ・ターミナルといったものによって海外からの誘客基盤が整うことを踏まえまして、長期的な支援で海外需要を開拓することを目的としております。内容としましては、航空会社の招聘やタイアップによるPR、チャーター便の支援、ハンドリング支援、旅行博への出店やセミナー開催といった海外向けのプロモーション、沖縄県の観光ブランドを向上させるための広告支援、それから訪日中の観光客向けのプロモーション広告、このような事業内容となっております。

○玉城満委員 文化観光スポーツ部長、代表質問のときにも質問させていただいたのですが、この海外で展開するプロモーションというものは、例えば、委託先に皆さんが本当にチェックして、どこまで費用対効果が出ているという認識はございますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 個別に打ったプロモーション個々のものがどのように反映されているか、成果が上がっているかということはなかなか判断が難しいところですが、評価の仕方としては、外国の観光客がどのように伸びたか、あと海外の観光客がどのように伸びたかでトータルとしてはその検証ができます。現在のところ、外国の観光客が大幅に伸びておりますので、一定の成果は上がっているのではないかと考えております。

○玉城満委員 一方、例えば北海道が24億9000万円も予算をかけなくても、沖縄県をはるかに上回っている部分があるわけです。その辺を見ると、どこかピントがずれてはいないかということを感じているのです。なぜかという、僕らがこの前マレーシアを視察したときに、新聞一面にMICE沖縄とだけ書いている。向こうの人が見たら、これは何ぞやと。ましてやマレーシアでMICE沖縄という広告を打つということは、マレーシアの皆さんたちに、どうぞMICEで来てくださいという話でしょう。広告ですから、それはそうですよね。しかし、マレーシアの人たちがここにMICEで来たら、ここでそういう体制ができていのかどうかということは、皆さんはそこまで計算していないのではないかと僕は思ったのです。そういうところで空振りしている広

告が多々あるのではないかと僕は感じているのですが、その辺の認識はないですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、沖縄県のほうで海外からのお客さんがふえてくることを見据えて、どのようにして海外に戦略を打っていったかということですが、平成24年度に世界の15カ国、17地域についてそれぞれ細かく調査をしています。これはどういう調査かといいますと、対象としてはプレミアムFITということで、個人旅行の中でもある程度の費用を支払ってくれるような方を対象に調査をして、沖縄県に対するどれだけの認知があるのか、この国の方々は沖縄県をわかっているのか、わかっているのか、どういうイメージを持っているのか。もしくは、旅行に行くときにどういうルートで情報を入手して観光に行くような動きになっているのか。それぞれ細かく調査をして分析しています。台湾、マレーシアにそれぞれ合うような形で戦略、プロモーションを打っていると。

例えば、沖縄県の認知、沖縄県の場所、沖縄県に対する認知の低いところに関しては、まずゼロから、場所から始めないといけない。ですが、沖縄県の認知はある程度来ている、ある程度わかっているところには、今までと違うような沖縄県の新しいイメージを打っていく戦略をとらないといけないということですから、今、私たちがやっているそういうプロモーションというのは、平成24年度にやった調査に基づいてマーケティング調査と沖縄県のブランディング調査というものをやっていますが、それに基づいて、それぞれの国で違ったような打ち方をしている。例えば、広告を打つときでも、若い人をターゲットにしているところには若い人が見るような広告媒体を使ってやるというように、それぞれ工夫しながらやっているところでございます。

○玉城満委員 僕がさっき言ったのは、マレーシアの新聞の一面にMICE沖縄を出して、効果はあるのですかと聞いているのです。ないから僕は指摘しているわけで、ハラル対策もできていないところにあの人たちが来ますかという話なのです。僕はどちらかといえば、こういう的外れなプロモーションや広告を打つよりは、こちらのハラル対策にもう少し全力投球をして、ああいうムスリムの人たちが来られるような対策費に予算を注ぐことのほうが、もっと沖縄県に来る外国人観光客の伸びにつながると思うのです。

なぜそういうことがわかったかということ、この前たまたま沖縄県にマレーシアの人が来ていて、この

人はマレーシアの華僑の人です。びっくりしたのは、ハラールというのは日本でも今苦戦している、ぽつぽつとしかない。もし沖縄県にハラールの店が一挙に100店舗になれば、彼らは確実に来ますよと。要するに、来始めたからつくるのではない。ハラール対応をさせることに最初かなり金がかかるのであれば、そこに沖縄県が支援をしていくとか、そういうところをもう少し戦術的に、やはり少し軌道修正しないといけないのではないかと。余りにもプロモーションがすかすかなような気がしている。

それともう一つ、今、実際マレーシアなどで沖縄県を扱っている、企画して番組を制作している人たちがいるのですが、あの人たちが提案するほうがその国民には非常にわかりやすいのです。日本人がつくる一方的な広告、プロモーションではなくて、現地の人たちを沖縄県に行かせるためにはどうしたらいいということ。やはり1回沖縄県に来て、このようにつくればいいなということをはっきり彼らは認識している。なぜこういうところを拾って使わないのかということが、僕は納得いかない。だから、大手広告代理店にお願いしますと言って大手広告代理店が今、調査をしています。そして、大手広告代理店が莫大な予算をかけて、それをつくり出すというパターンが続いていませんかということが僕の意見です。その辺のところはどうですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今、委員のおっしゃったことは、私たちも非常に考えさせられるところがあって、別の国のものですが、プロモーションについていろいろ調べてみると、今おっしゃるような現地の企業を使うプロモーションをやっているところもあります。現地の方が日本、沖縄県に対してどのようなニーズ、関心を持っているのかということがよくわかるということで、現地に委託しているパターンもあるようです。うちのほうもどういうやり方でやっているのか、沖縄県の場合にはどういうやり方が好ましいのか、その辺は今しっかり検証しているところです。

もう一つ、ハラールについては、私たちもこれからはもう東南アジア、ハラール関連抜きにして沖縄県の観光振興は厳しいと思っています。今、既に民間のほうで、幾つかのホテルとかでハラールの食事を提供するところも出てきております。ですが、民間の力ではまだ十分ではありませんので、次年度にその予算をとってあります。どういことをするかというと、沖縄県でハラールの現状—どうい対策がとられているのか、そして行政として何をすべき

なのか、民間として何をすべきなのか。そのあたりをしっかりと議論、役割分担をしながら、このハラールの対策をしっかりと打っていかうということで、次年度からその事業を手がける予定です。

あと、先ほどあったMICEの件を補足で答弁をお願いいたします。

**○前原正人観光振興課長** 先ほど御指摘のありましたMICEのマレーシアにおける広告ですが、それは、新聞広告でリゾートMICE沖縄というものを出したちょうどそのときに、インセンティブ・セミナーということで、MICEの商品を扱う事業者向けのセミナーを開催しています。それとあわせて、沖縄県への招聘の働きかけを行っております。

**○玉城満委員** これは、向こうで見たら明らかに、新聞をお読みになった皆さんに、MICEでぜひ沖縄県に来てくださいと言っているようなものです。ところが、今来てもらっても、あの人たちはここに来られません。MICEという団体で沖縄県に来る対策はどこでできているのですか。その辺もわかって広告を一つ一つ打っていかないといけないということが僕の主張であって、これは少しの外れになっているでしょうという話です。これはチェックすると、昨年も一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローで47億円ほどのプロモーションの予算があったのではないですか。これは徹底的に皆さんが吟味して、きちんと効果的にそういうプロモーションがなされているかということ再度チェックしてもらわないと。例えば、他府県一特に北海道は、そんなに予算を使わないでも、そのように来させる戦術がどこかにあるわけ。だから、この辺はこれだけ予算を使って、費用対効果としてもっと来るのではないかと。そして、もっと来ると、やはりムスリムの人たちは皆さん金持ちだと。結構若い人でも1回沖縄県に遊びに来たら、三、四十万円使うというのが当たり前の旅感覚を持っているみたいなので、そういう人たちを迎えるための戦術をどうすればいいか。

それともう一つは、地元を強化する予算をもう少しふやしていただけないですか。地元は強化しないで、外から呼ぶための予算ばかりがふえていって、こちらに来て地元はどこが拠点、観光地なのかということ。観光地の整備をもう少し、文化観光スポーツ部の中でこれだけ新規と継続予算の中で、どこに地元の観光を強化する予算がやられているのですか。これは毎回言っていますよ。

**○前原正人観光振興課長** 今、特に海外観光客の増

加に合わせた受け入れ体制の強化ということで、海外のカードが使えるATMの整備、あるいは外貨両替機とかWi-Fiに対する支援、それから観光施設等の多言語表示、そういったものを受け入れの強化としてはやっています。そのほかに多言語コールセンターを設置しての情報案内であるとか、今年度は外国人を受け入れる際の沖縄県の文化や生活習慣の理解を深めていただくということでマナーブックを策定しております。来年度におきましては、ムスリムの観光客を受け入れるためのガイドブックの整備も予定しているところでございます。

**○玉城満委員** 僕はこれは基本的なことだと思います。要するに、僕は何が言いたいかというと、海外はどういう観光をしているかということ、例えば、文化観光スポーツ部長もいろいろなところに視察に行くと思うけれども、基本的に文化観光スポーツ部長は、与那国から、八重山から、宮古、久米島、それで本島の北から南までの各観光協会に行って、ここはどういう観光のあれにしましょうかとか、何を売りにしましょうかという話し合いをしたことはございますか。

**○前原正人観光振興課長** 各市町村の観光部署とは、年度初めに今年度の沖縄県の取り組みということで、事業説明を個別にヒアリングという形で行っております。それと宮古、石垣、それから久米島といったところで離島観光の振興会議ということで、行政と観光協会、それから観光事業者の皆さんに集まっていただいて、その課題と対策についての意見交換を行っております。

**○玉城満委員** 要は、そこで課題が出てきたことに対して、予算を組んで取り組もうとする流れがあるのですか。ただ課題だけ聞いて、これをどうやって予算化するかというような。

**○前原正人観光振興課長** 例えば、地域の観光商品の造成とか、人材育成の取り組みといったものを支援する事業はございます。例えば、人材育成であれば語学対応であるとか、あとは接遇マナーを観光関連施設の皆様に対して、観光事業者が企画した人材育成に対して講師を派遣するといった事業であるとか。あと、例えば商品開発をしたいというところに対しては、アドバイザーを派遣する事業とかを行っています。また、具体的にその地域の観光資源を生かして商品化したいという場合には、事業を公募しまして、提案があった市町村に対して商品開発の支援も行っております。

**○玉城満委員** とにかく、その観光というものはブ

ロモーションするだけではなく、もう少し地元で予算を、根っこを強くするという方向性でぜひやっていただきたいと思います。

もう一つですが、おきなわ文化芸術・結の都という構想ができましたね。この構想は、かなりスキーム、イメージということがあっていいのだけれども、文化観光スポーツ部長、僕は1つだけ思うのです。こういうものを企画するに当たって、指定管理者ということの基本に皆さん今やっていますよね。指定管理者と言った時点で、やはりこれは厳しいものになるだろうと。やはりこれだけのものをまとめ上げないといけないときには、その上に芸術監督であるとか、例えば、踊りの部分は踊り奉行とか、歌奉行とか、芝居奉行であるとか、そういう人たちが専門家というか、確実にいろいろなものとの連携をとれるというスペシャリストを上には置かないと—指定管理者の中にそういう人たちを入れてやらないと、全然スキルアップは図れないと見ているのです。今までのいろいろな施設も含めて、いろいろなところの文化事業を見ていて全てそう思うのは、では、今度は向こうにさせましょう、こっちにさせましょうでは安定性がまず提供できない。沖縄県を代表するような文化、芸能を見せるメッカとしてつくろうとしているところに、芸術監督であるとか、そういう奉行がないということは問題だと思うのです。その辺を強化していただきたいと思うのですが、どうでしょう。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今おっしゃるように、劇場であったり文化活動といったものを担うときには、アーツマネージャーというものがすごく大事です。今それぞれ県内に幾つかの劇場とかがありますが、思うように活性化しないところもあります。今年度からアーツマネージャー育成事業ということで、県内で座学をすることとあわせて、直接県外の劇場に行って、そこでOJTで学んでくるという事業もやっています、これについては県内の劇場を運営している方々も対象に呼びかけて、今、その事業をやっています。

それで私たちもアーツマネージャー、そういった芸術監督みたいな、単なる箱物を維持管理するだけではなくて、そこをどのように導いてマネジメントしていくかという人も大切だと思っています。そういう人材も育成しながら、考え方としては一できるかどうかはわからないのですが、指定管理者の中にそういう人材を位置づけていることを義務づけるとか、もしくは評価の対象にある程度入れていった形

で指定管理者を選んでいくとか、そのあたり工夫は今、委員がおっしゃるような方向でやっていきたいと思っています。

**○玉城満委員** それと、その芸能関係者、立方が国立劇場の舞台に1回出て、どのぐらいギャラがあるか御存じですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 具体的に幾らのギャラをもらっているかについては把握していませんが、厳しいものがあるということは聞いております。

**○玉城満委員** これが基本なのです。立方が食べられない、国立劇場でレギュラーで出ている人たちが食べ切れない。ましてや、今度このように県民シアターみたいなものができてくるわけでしょう。そのときに、今、県にお願いされているいろいろな芸能で舞台に立たれている方たちのギャラ—僕ももともと立たせていただいたことがあるのでよくわかりますが、非常に安いです。彼らが1カ月間、2カ月間稽古したのに、1日1万何千円とかその程度なのです。その辺を抜本的に変えていかないと、こういうホール、シアターをつくったとしても僕は絶対長続きしないと見ているのです。この中で、何十人も何百人も食べていけるようなスキームをつくっていくことが文化観光スポーツ部の仕事だと思っているのですが、いかがなものでしょう。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** このあたりについては、以前から課題として挙げられています。いろいろな取り組みが必要だと思うのですが、先ほど言ったようなアーツマネージャーを育成して、芸能活動をする回数、収益の上がるような舞台をどのようにつくって運営していくか、経営マネジメントができる人をどう育成していくかということも大切です。

あわせて今、どうしても沖縄県内だけで舞台を見せるには、収益としてはまだ弱いところがあると思います。それで観光客も対象にしてできるだけ舞台を多く見せて、そこから入場料を取るといった、生活できる、一つの仕事としてできるような環境をつくっていくこともあわせて大事だと思っています。そのあたりは、トータル的な取り組みの中で対応に取り組んでいきたいと思っています。

**○玉城満委員** これは立方だけではなく、ここにかかわる全分野の皆さんが安定した給料をもらわないと、最終的にはこの計画はスキルアップが図れないと僕は思っているので、ぜひ頑張ってくださいと思いますので、ひとつどうぞよろしく。

**○上原章委員長** 玉城ノブ子委員。

**○玉城ノブ子委員** 最初に、カジノ関連予算についてお聞きいたします。これまで使ってきた費用の総額は幾らになりますでしょうか。

今年度の予算についても伺います。全国との比較、全国の予算の計上状況はつかんでいらっしゃるのでしょうか。

**○村山剛観光政策課長** 沖縄県では、平成19年度から統合型リゾートの予算を計上しております。平成19年度から平成25年度の総額で申しますと6901万6000円です。そして、先ほど文化観光スポーツ部長も答弁しましたが、基本構想の策定に要する費用といたしまして、次年度は1742万7000円を計上しております。

他府県の予算の計上の状況ですが、過去のものとはわからないのですが、次年度にIR関連の予算を計上している自治体を述べますと、北海道がIRの可能性調査といたしまして2000万円を計上をしております。大阪府は昨年度からの継続事業として210万円ほどを計上しています。これは大阪IR構想の基本的なコンセプトづくりと聞いております。そして横浜市は次年度1000万円。これはIRを含めて新たな戦略都市づくりの検討ということとなっております。長崎県は佐世保市と連携して、IRを協議する協議会の運営費として320万円ほど。それから千葉県がカジノのメリット、デメリットの調査を行う費用として500万円ほどです。

**○玉城ノブ子委員** これまでどういう調査をなさってきたのでしょうか。今年度の計画についても伺います。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず、次年度については1747万円を計上しておりますが、1つのものとして基本構想の策定を今考えております。内容としては、設置コンセプト、設置類型、設置する機能、納付金に関する考え方、懸念事項などについて基本構想としてまとめる予定になっております。

これまでの調査ですが、沖縄県では平成19年度から統合型リゾートを導入する場合の課題、対策等について検討を重ねております。平成19年度から平成20年度にかけては、カジノ・エンターテインメント検討委員会での議論などを経て、沖縄県にカジノ・エンターテインメントを導入する場合のコンセプト、それから懸念事項に対する基本的な考え方などについて検討することとあわせて、沖縄統合リゾートモデルを構築しております。そして平成21年度には、この沖縄統合リゾートモデルについて地域説明会を開

催し、沖縄県の広報番組等で情報提供を行っております。平成22年度については、超党派の国会議員連盟での議論の進展を踏まえて、以前に構築した沖縄統合リゾートモデルを見直すこととあわせて、その経済効果を試算しております。平成23年度は、取りまとめた内容をもとにシンポジウムや県内各地域において地域説明会を開催し、県民に統合型リゾートについて正確な情報提供を行っております。そして平成24年度については、これまでの検討結果をもとに論点整理、それからセミナーとかシンポジウムを開催して、統合型リゾートの情報提供を行ったという概況でございます。

**○玉城ノブ子委員** 沖縄県がカジノ誘致のために支出してきた金額は6901万6000円にまでなっているのですよね。これは他の都道府県と比較しても、沖縄県は物すごくお金を支出しているわけです。カジノは今、刑法第185条、第186条、いわゆる賭博法になっているのですよね。カジノ合法化を前提にして、これだけの莫大な予算をつぎ込み続けていることについて、皆さん方はどのように考えていらっしゃいますか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず、カジノを組み込んだ統合型リゾートについては、これまで国とか他の自治体においても調査研究が行われておりまして、さらにまた、昨年12月5日には法制化に向けた関連法案が国会に提出されているということですから、沖縄県が産業振興の観点から導入の可能性について調査を行うということは、特に法に抵触するものでもないかと思っております。

**○玉城ノブ子委員** 国会でどういう動きがあるにせよ、やはり今カジノが賭博法そのものに違反するものになっているということ、合法化を前提にしてこういう調査をやることそのものが私は問題だと指摘をしておきたいと思えます。

これとの関係で言えば、沖縄県はカジノについては県民合意が前提だと表明しているわけです。今もその認識には変わりはないですよね。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 導入に当たって、県民のコンセンサスを前提にするということについては変わりはありません。

**○玉城ノブ子委員** ところが、このカジノ導入について、沖縄政策協議会の中で、カジノを含む統合型リゾートの候補地に沖縄県を入れるよう要請したことが明らかになっているわけですが、いつどこで、この県民合意が成立したのでしょうか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 沖縄政策協議会

において、統合型リゾートの候補地として検討を要請したというのは、正式に申請をするということではございません。知事が答弁したとおり、多くの自治体が統合型リゾートの導入に強い関心を示していることを受けて、沖縄県においても関心を持っていることを伝えるために行ったということでございます。

**○玉城ノブ子委員** これについては、私は到底納得はいかないと思います。県民合意が前提だとずっと言ってきて、そして知事がこの沖縄政策協議会の中で手を挙げたということになると、これは県民の間からも、県民合意が前提だと言ってきたことが、県民の合意が今成立していないにもかかわらず、こういう手法でいいのかという各界、各団体からの意見が上がっているわけです。これについては皆さんどのように認識しているのですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 先ほども答弁したとおり、これは沖縄県に統合型リゾートを導入するという申請ではございません。あくまでもまだ法律はできておりませんので、その前段として、沖縄県についても統合型リゾートに関心があるということ伝えるために行ったということでございます。

**○玉城ノブ子委員** この件については、予算特別委員会の総括質疑において、要調査事項として取り扱ってほしいと思います。

**○上原章委員長** 今の質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に、その取り扱いについて確認いたします。

玉城ノブ子委員。

**○玉城ノブ子委員** 雇用の問題について質疑したいと思えます。

総務省が5年ごとに実施している就業構造基本調査によると、沖縄県の非正規雇用の割合が1997年の27.8%から2012年は44.5%に上昇しているわけです。全国は24.6%から38.2%に上昇していますが、この非正規雇用が急増している、全国と比較しても非正規雇用の割合が高いという事態をどう認識しているのでしょうか。この要因はどこにあると思いませんか。

**○小嶺淳商工労働部長** 先ほどもお話ししましたが、1つは、これは全国的に、あるいは世界的にそうだと思うのですが、相対的にサービス業が多いと非正規雇用が多いという傾向はあります。かつ沖縄県は全国に比べるとサービス業が多いということが1つ、産業構造でいうと、そういうことが紛れもなくあり

ます。

それともう一つは、これは正規雇用、非正規雇用だけではなくて賃金の問題も含めて、ついこの間までも求人倍率が0.3みたいな水準だったわけです。3人に1つしか仕事がない状態が続いていたわけです。そうすると、労働市場の中でも当然、企業と働く人との契約という側面がありますので、この2つの理由が非正規雇用が多い理由ではないかと思えます。

○玉城ノブ子委員 沖縄県として非正規雇用に正規化に持っていくというための具体的な計画、いつまでに非正規を正規化していくという具体的な対策、計画というものはあるのでしょうか。

○小嶺淳商工労働部長 非正規雇用のパーセンテージをどうするかという数字は、残念ながら今はないのですが、問題認識と政策の方向というものは、全く認識は一緒であります。数値目標こそ定めていませんが、産業振興でも割合—正規雇用が多い製造業といったものを今後重点的に誘致していきましょう、あるいは商工労働部の担当でいいますと、情報産業でも高度化といいますか、雇用形態、賃金という面でもより高度なクラウド・ビジネスというところに極力シフトしていきましょうと。それから地元の製造業、誘致だけではなくて、それも今まで融資という資金調達の方法がほとんどだったわけで、それに対して出資も含めて、かつ地元の金融機関と共同で、地元の金融機関に面倒をきちんと見させながら、そういう地元の製造業を育てていくということも始めました。

もう一つ、産業振興という面ではなくて、雇用対策という面でも経済界、経済団体に正規化のお願いをしたり、それから、人材育成認証制度というものもやりましたし、あるいは若年者がより定着するように企業の側の意識改革、そういう仕組みをつくってもらうことも今、力を入れてやっています。あとは今回始まる基金事業、これも今までと違って、量だけではなくて処遇の改善、企業をサポートしてより正規雇用がふえる、あるいは賃金がふえる方向にいくような事業とか。政策の方向性は、これまでの雇用という数から質といいますか、雇用環境のほうに間違いなくシフトしております。

○玉城ノブ子委員 先ほど仲村未央委員も質疑していたのですが、沖縄県の所得が100万円以下、150万円未満、200万円未満がふえ続けているという状況を全国と比較しても、その150万円以下の所得階層、100万円以下の所得階層が多いということが、働く人たちのそういう環境—正規、非正規の雇用状況とも深

く関連していると私は思うのです。そういう認識についてはどうですか。

○小嶺淳商工労働部長 そういう認識です。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では、働く人たちの雇用環境を変えていかないといけないと思うのです。非正規雇用、労働者をどう正規化に持っていくのかということに、皆さん方はもっと具体的な数値目標を持って、そして正規化を図っていくための具体的な計画と目標を持って進めていかないと。非正規雇用はどんどんふえ続けているでしょう。具体的に今まで皆さん方がどういう努力をしてきたのかということがやはり問われていると思うのですが、これについてはどうですか。

○小嶺淳商工労働部長 さっきも少しお話ししたのですが、個別に非正規雇用の数値目標をどうするかということはなかなか技術的に難しい面もあると思うのです。我々は計画の中でも、例えば、さっきお話をしました人材育成の認証制度を始めますので、雇用の意味で優良企業を何社にするとか、そういう形の数値目標は設定しています。また重ねて申し上げますが、雇用の受け皿も、より質のいいと言うと何ですが、正規雇用だったり賃金、より労働条件のいいような受け皿のほうにシフトしていく。それともう一つは、企業の経営側にもそういった雇用環境の改善について求めていく。この2つの方向で今やっているということでございます。

○玉城ノブ子委員 最近、皆さんは情報関連産業をふやしてきているのですが、このコールセンターの問題ですが、沖縄県が補助を出して誘致したコールセンターの正規雇用、非正規雇用の状況はどうなっていますか。

○慶田喜美男情報産業振興課長 沖縄県では、県内に立地している情報通信産業の通信費を補助する事業を実施しております。全体で263社余り立地している中で、その支援事業を利用しているのは22企業ございまして、正規雇用の比率は約24%という状況になっております。

○玉城ノブ子委員 沖縄県が補助を出してコールセンター、情報関連産業を誘致しているわけですよね。これについて、皆さん方は、その中での正規雇用を高めていくという具体的な対策はやってきたのでしょうか。

○慶田喜美男情報産業振興課長 今申し上げました情報通信費の補助事業につきましても、基本的に利用企業に関しましては、一定数以上の業態に応じて、正規雇用者を含む常用雇用者を必ず一定数採用する



ようにという条件を付しております。また、情報通信関連産業、特にコールセンターを中心とする業態につきましても、人材育成とかに非常に力を入れている状況でありまして、県内の就業者の職業スキルの向上にも寄与しているところでございます。なお、優秀な人材の確保の観点、またコールセンター業界もBPOとか、そのあたりの方向に進出して、なかなか高度なビジネスを展開する形に移行しておりますので、優秀な人材を確保する観点から、正規雇用に向けた取り組みを業界全体として今、取り組みつつある状況でございます。

**○玉城ノブ子委員** 皆さん方が補助を出して進出してきた情報関連産業の中で、こんなに非正規雇用が多いということは本当に大きな問題だと私は思うのです。これが働く人たちの労働環境を非常に悪化させていると見ないといけないと思うのです。そこでの正規化を求めていくことは非常に重要な問題、課題だと思うのですが、いかがですか。

**○小嶺淳商工労働部長** コールセンター業界にも業界団体があるのですが、我々としては当然そこにも正規化とかを要望しています。あと、沖縄県の政策もそうですが、最近非常に人手不足になっていまして、ある面人材確保競争が始まっていて、まだ企業名は申し上げられませんが、近々非正規雇用を全員正規化しようという企業があるのです。そういう意味では、人手不足になってきた面、プラスの面が出てきています。

賃金についても、先般、新聞にも出ていましたが、沖縄県の求人誌の企業が求人誌のデータを調べましたところ、対前年度、コールセンター関係で1年で12.何%でしたか、リゾートとか飲食業なども10%あるいは9%を超えるようになっていきます。沖縄県の、我々もそういう方向にももちろん行きますが、やはり非常に人手不足、人の取り合いになっていまして、そういう結果としても、今後改善されていくのではないかと我々も思っております。

**○玉城ノブ子委員** 沖縄IT津梁パークは、正規雇用は大体どういう状況になっていきますか。

**○慶田喜美男情報産業振興課長** 現在、沖縄IT津梁パークの中には18社の情報通信関連企業が立地しておりますが、1423名の雇用者がございます。そのうち正規社員は270名、約19%の正規雇用比率となっております。

**○玉城ノブ子委員** 沖縄県が土地を購入して、建物をつくって貸し出して、情報関連産業を誘致しているわけです。そういうところで8割が非正規雇用と

いう実態になっているわけです。これについて、皆さんはどのように認識していますか。

**○小嶺淳商工労働部長** 沖縄IT津梁パーク、今のコールセンター、BPOが使っているものは、民間でつくってもらって県が借りて、そっくりそのまま入居企業から取っているということです。もちろん土地代も含めて回収していますので、そういう意味では沖縄県の負担は実質ゼロ、全部回収するという仕組みでやっております。

**○玉城ノブ子委員** そういう仕組みになっているから、非正規雇用のままでいいという意味ですか。私はそれを聞いているのです。

**○小嶺淳商工労働部長** そういうことではなくて、沖縄県の負担でやっている部分がそうではありませんということ。非正規雇用のままでいいということではなくて、今後、正規化も含めて雇用の改善を進めるような方向で、我々としても頑張っていきたいと思っております。

**○玉城ノブ子委員** 沖縄IT津梁パークの正規雇用率がわずかに19%という状況は、私は異常だと思うのです。皆さん方がこれについて、これはおかしい、この働く人たちの雇用環境をもっと引き上げていかなければいけない、そのためには正規化を求めていかなければいけない。正規化していくために具体的にどうするかという計画、考え方がないとだめだと思うのです。そういう引き上げるための具体的な計画、その考え方はございますか。

**○小嶺淳商工労働部長** 数値目標として非正規雇用率を幾らにするという意味では持っておりませんが、考え方、政策としてはおっしゃった方向で我々も取り組んでいるということでございます。

**○玉城ノブ子委員** 沖縄県が補助を出している、誘致している情報関連産業の非正規雇用率がこんなに高いということについては、私は本当に問題だと思うのです。働く人たちの雇用環境をどう守っていくのか、そしてこの人たちの賃金についても、安定した賃金を保障させていくようにしていかなければいけないと思います。そういう意味では、沖縄県が補助を出して誘致している情報関連産業については、正規化を義務づけていくというところまで、皆さん方はきちんとした計画を持つことが必要ではないかと思うのです。これは要綱なり条例なりで、しっかりとその考え方と計画を明記していく必要があるのではないかと思います。

**○小嶺淳商工労働部長** 結論から言うと大変難しいお話だと思っております。1つは、企業をそこ

まで縛ることができるかという問題があると思うのです。仮に条例とかで経済活動を。そういうことが1つありますし、もう一つは、企業誘致はほかの県と競争しているわけです。そういう意味で、これもまたいいとは言いませんが、現実にパートで働いているお母さんたちもたくさんいらっしゃるわけです。逆にフルタイムでは困る人たちもいるわけです。そういう2つの側面があるものですから、一律に正規雇用が幾ら以上というものなかなか難しいのかと、正直に言ってそのような感想でございます。

**○玉城ノブ子委員** これについては質疑を終わりますが、皆さんが補助を出して誘致している企業ですので、そこで非正規雇用が8割という状況では、働く人たちの雇用環境を守っていくことはできないと思います。やはり正規化を求めていくことについては、きちんと沖縄県としてその方向性を出して取り組んでいくべきだということをおきたいと思っております。

パーソナル・サポート・モデル事業というものがございまして、この内容について聞かせていただけますか。

**○又吉稔雇用政策課長** パーソナル・サポート・モデル事業は、県内の厳しい雇用情勢のもと、非正規就業や長期失業等によりさまざまな生活上の困難に直面している方々を、パーソナル・サポーターという面倒を見る人を配置しまして、付き添い型というのですか、最後まで継続的に本人に適した支援を行っていく、生活面のいろいろな問題解決から、最終的には就労まで支援していくという事業をやっております。現在、グッジョブセンターおきなわ―泉崎のほうでその窓口を設置して、いろいろな就職困難者の方々の相談を受けております。

**○玉城ノブ子委員** 今までの相談件数はどれぐらいですか。具体的に今まであった相談内容はどのようなのでしょうか。どういう相談が多いですか。

**○又吉稔雇用政策課長** 平成25年度12月末の相談延べ件数は6897件、その中で就職まで結びついた方々の人数が213名、就職率としては31.2%という状況になっています。

**○玉城ノブ子委員** 就労まで結びつけていくことが相談室のサポート事業の方針であるわけですね。これは非常に重要で、6000件もの相談が来ているということは、それほど深刻な相談を抱えている。特に仕事につきたくても仕事がない、なかなか探せないという状況の中で、この具体的なサポート事業、もっと相談体制をしっかりとやっていく必要があると思

いますが、今は何名体制ですか。

**○又吉稔雇用政策課長** 現在19名のサポーターを配置一個別支援ですので、1人に長期間かかるわけです。そういうことで、現在は19名配置しています。

**○上原章委員長** 休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後1時23分再開

**○上原章委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

儀間光秀委員。

**○儀間光秀委員** では、文化観光スポーツ部にお尋ねをさせていただきます。

観光危機管理推進事業ですが、目的として観光客の安心安全を確保するという課題に対応するため、市町村、地域観光協会、観光業界と連携して観光危機管理に関する先導的な取り組みを実施し、県内各地に波及、拡大を図るとあるのですが、具体的な内容について説明をお願いできますか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 次年度は7728万8000円という予算を要求しておりますが、具体的にやる内容については、まず1つ目には市町村、地域観光協会、観光業界等と連携して、観光危機管理に関する基本計画を策定するということです。それとあわせて関係者との具体的な取り組みを推進するというところですよ。

それからもう一つには、観光関係者などの携帯電話に迅速かつ一斉に災害情報を配信するシステム、もう平成23年度で既に構築しているのですが、それを訓練等で活用していくというのが主な内容でございます。

**○儀間光秀委員** これまでの取り組みを継続するというので、地域別のワークショップ等が継続しているということですが、基本的にどういったところに設置されているのか、そしてその役割。

**○前原正人観光振興課長** 現在、9地域1業種をモデルケースとして位置づけまして、地域の関係機関とのワークショップ、それから各地域、業種ごとに年間3回ほど実施しています。ワークショップの内容としましては、まず、その地域における観光客の集積状況等の現状を把握するというのと、あと、震度や津波の高さ等の危機の想定を行いまして、次に避難場所、避難ルート、避難誘導體制、情報収集と発信の方法、そういったものを検討しまして、最終的には避難訓練を行うことを目的としております。

**○儀間光秀委員** 9地域の場所。

**○前原正人観光振興課長** 伊平屋村、東村、恩納村

から名護市にかけての地域、北谷町、宜野湾市、国際通り、豊崎、宮古島、石垣島。あと、業種としてレンタカー協会です。

**○儀間光秀委員** 今答弁いただいた9地域、また、レンタカー協会とタイアップして進めているということですが、観光客というものはどこに観光に行くかわからないということで、この9地域では少ないような感じがするのですが、今後、地域を拡大するという考え方はお持ちですか。

**○前原正人観光振興課長** このワークショップは平成23年度から継続的に続けております。平成23年度が計11回20団体、平成24年度が45回123団体、今年度は基本計画の策定段階にもう既に入っていますので、ワークショップそのものの回数は減ってしまったのですが、19回63団体が参加しています。来年度以降もこのワークショップの取り組みは続けてまいります。こちらからの呼びかけも強くして、実施地域を広げてまいりたいと考えております。

**○儀間光秀委員** やはり観光施設、あるいはホテルとかにいるときに災害が発生して避難していくわけです。その誘導道路、避難道路、標識等の整備はどうなっているかお聞かせください。

**○前原正人観光振興課長** 海拔表示の設置であるとか、避難誘導表示の設置もあわせて、この3年間にわたって行ってきております。例えば、ワークショップで避難道と従来されているところを実際に歩いてみると、なかなか交通の状況が厳しかったと。それで再度、避難の行程を変えた事例もあるということで、こういうワークショップを行うことと、あとは避難誘導表示を設置することをあわせてやるのが重要だと考えております。

**○儀間光秀委員** その標識の設置率は何%ぐらいになっておられますか。

**○前原正人観光振興課長** 設置率という形での把握はしていないのですが、例えば、平成23年度は12カ所で195枚の海拔表示、平成24年度が24カ所644枚、それから、平成25年度が6カ所112枚ということで設置しております。多分、それ以外にもワークショップを行っていない地域にも、そういうものが必要な地域はあると思いますので、この地域をできるだけ広げていきたいと考えております。

**○儀間光秀委員** ぜひそうしていただいて、やはり観光をリーディング産業と位置づけていますので、多くの観光客が今も入客、ずっと右肩上がりです。推移しているというデータが出ています、リピーターも含めて。沖縄へ行って、いつ何どき災害が発生する

かわからない。そのときに観光地、あるいはホテルにいたときに対応が立派だったという、また、そういうことによって、その方々が地元に戻って大きな宣伝もしてくれると思いますので、今言う標識の設置等、県内津々浦々チェックしていただいて、避難も含めて、これは観光客だけではなくて沖縄県民も含めて活用できると思いますので、しっかり今後とも取り組んでほしいと思います。

次に、特例通訳案内士育成事業、実質研修、事業実施期間が今年度からとなっていてはありますが、今年度の研修に募集してきた人数をお聞かせください。

**○村山剛観光政策課長** 今年度の実績でございますが、募集いたしました、まず事前審査を行います。これは一定の語学力があるかどうかを確認することですが、事前審査を受験した方が英語、中国語、韓国語を合わせて226名おりました。そのうち事前審査に合格した者が、3言語合わせて140名おりました。そのうち、研修を受講している者は132名おられます。

**○儀間光秀委員** これは具体的に定員というものは設定されていますか。英語、中国語、韓国語、その他もあるかとは思いますが。

**○村山剛観光政策課長** 特に毎年度ごとの定員は定めていないのですが、大まかな目安として、この事業は今年度から平成29年度まで、3言語合わせて450名の案内士を育成する事業でありまして、おおむね単年度で100名ずつ養成を行うという計画であります。

**○儀間光秀委員** これは沖縄県に特定された案内士ですが、ほかに通訳案内士、国家試験になるのですかね。あと地域限定通訳案内士等あるのですが、例えば、この通訳案内士、あるいは地域限定通訳案内士の資格を持っている方々の就労先というものは沖縄県で把握されていますか。業界で結構です。

**○村山剛観光政策課長** 2月末現在でこの3種の通訳案内士に登録している方々は254名おられます。そのうち通訳案内士、地域限定通訳案内士の就職状況については把握しておりません。特例通訳案内士についても実態は把握していないのですが、通訳案内士を申し込む研修申込書から見ると、既に就職している方々、社会人とか、それから定年された方とか、主婦の方が約8割を占めていると聞いております。

そして、ある企業によってはこれは旅行社ですが、企業研修の一環として、このような研修を受けさせていると聞いております。

**○儀間光秀委員** まさしく今言う企業の研修の一環

として受けさせるということが、一番大事なポイントなのかと私は思っております。きょうも昼間、国際通りに少し出たのですが、やはり観光客、中国、韓国、台湾の方々が、逆に日本人より多い気がいたしました。そういった意味では、案内士を今育成しないと、客がどんとふえたときに対応できなかつたとなれば、印象が悪く思います。定員の限定がなければなるべく一特例通訳士は免許の期限が平成33年までですか、だから、その間に毎年度予算も計上して募集人数をふやして、また研修資格を取る人がふえるように取り組んでいただきたいと思いますのですが、その辺の沖縄県の認識を聞かせてください。

**○村山剛観光政策課長** 平成25年度から平成29年度までの5カ年間で450名の特例通訳案内士を育成すると申し上げましたが、私どもとしては、その5カ年度までに目標の人数を確保しながら、先ほど儀間委員がおっしゃったように、通訳案内士の方が、期限付きの資格である特例通訳案内士から資格期限のない通訳案内士や地域限定通訳案内士に移行するよう、その資格を取得するようにスキルアップ研修などに取り組んでまいりたいと思います。

それと平成29年度以降ですが、育成期間が終わりましたら、観光客のニーズとか外国人観光客の動向も見ながら、通訳案内士の育成数の見直しについて検討していきたいと考えております。

**○儀間光秀委員** この事業は、育成事業計画では平成25年度から平成33年度の9年間ですか。

**○村山剛観光政策課長** 事業としては平成25年度から平成33年度までですが、その中で、最初の5年間は目標数である450名を着実に育成していくということです。残りの平成30年度から平成33年度までは、先ほど申しましたが、当然資格が平成34年度以降切れますので、資格期限のない通常の通訳案内士や地域限定通訳案内士に移行できるよう、特例通訳案内士をスキルアップさせるような研修に取り組んでいきたいと思います。

**○儀間光秀委員** ぜひ今おっしゃったことを実現していただいて、観光入客数と同時に外国人の入客数もふえるということで皆さん各種事業に取り組んでいると思いますので、しっかりその辺の人的育成、人の育成というのが大変重要になってくると思います。また、無資格で案内すると罰則も受けるという法的な部分もありますので、そういう方が発生しないように、しっかり沖縄県でもフォローして、あるいはまた、こういう事業があるということをさらに沖縄県民に周知するように取り組んでいただきたい

と思いますが、その辺、もう一度。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** この制度は、今まで全国版となっている通訳案内士、それから地域限定通訳案内士、それではなかなか沖縄県の外国の観光客の伸びにはついていけない、絶対量が足りないということで、特例措置として沖縄県に認めてもらったものです。私たちとしては、できるだけそういう観光客の対応に追いつくようにやっていきたい。そして、それをすることによって、やはり観光客へのサービスの質の向上というものが保たれますので、先ほどあったような、例えば無資格でそういうことをやることがないよう、私たちも今、業界に対して周知徹底をしているところです。そういうことで、この事業を通して外国人観光客の満足度の向上を高めていきたいと考えております。

**○上原章委員長** 喜納昌春委員。

**○喜納昌春委員** 最初に商工労働部に一、二点お聞きしたいと思います。

今度新しく予算がついておりますが、沖縄工芸産業振興拠点施設（仮称）整備事業、1028万3000円について、どういう状況か教えてください。

**○金城陽一ものづくり振興課長** 沖縄県は、ある意味全国でも有数の工芸立県でございます。京都、新潟に次いで第3位の伝統的工芸品を抱える県で、ただ、長期的にわたりまして、ライフスタイルの変化等によりまして工芸産業はかなり落ち込んでおります。昭和57年の57億円から、直近で言いますと平成23年度までで33億円と、かなり落ち込んでおりまして、その産業振興をどうするか、建て直しのために現在、工芸産業の拠点となっております沖縄県工芸振興センターの機能をさらに拡充しまして、販路拡大、あるいはインキュベーター施設とか、そういった機能を新たに兼ね備えた施設をつくろうという事業でございます。中身につきましては、次年度、基本計画を策定するために999万3000円、それから、私どもの庁費として旅費を29万円の計1028万3000円を計上しているところでございます。

**○喜納昌春委員** 落ち込んでいった背景はどうか。需要の問題を含めて、いろいろな背景があると思うのだけれども。

**○金城陽一ものづくり振興課長** 工芸につきましては、全国的に生活様式の変化というのが多うございます。着物をつけなくなったということが大きな背景でございまして、それから、少子高齢化で着物をつける人たちがなかなか外に出にくくなったということもあろうかと思いますが、そういう意味では、

ライフスタイルの変化というのが一番多いございます。ただ、工芸の中でも沖縄県の中で、例えば、琉球ガラスについては比較的伸びているのですが、ただ、特に帯、着尺の染め織り—沖縄県は工芸の中でも染め織りが主体でございます。紅型等12品目が我々の主力ですが、帯、着尺の部分が沖縄県内でもなかなかつけられないということが背景でございます。

**○喜納昌春委員** あと、これは商工労働部ですが、ただ、浦添とか具志川の職業訓練学校との関係もあるかと思ってお聞きします。沖縄県における、かつては当然瓦家が主流の時代もあって、ただ、今日的にはいろいろな景観云々からしても土木建築部あたりでは、ある意味では景観条例の規制と関連しながら事業もあるのですが、この瓦職人、伴ってしっくいを含めて、瓦家で作ることはなかなか減ってはきているけれども、職人が少ないこともある。逆につくる場合は相当待たないといけないとか、そういったこともあるので、職人の育成とか、この辺のことについての現状等があれば。

**○伊集直哉労政能力開発課長** 瓦職人につきましては、平成18年に沖縄県琉球赤瓦漆喰施工協同組合というものが設立されております。これは、現在の名工2名を含む16名の方々で設立されておまして、現在まで施工技術の管理、技能者向け講習会等の活動が行われています。

一方、同組合において、沖縄県が認定する琉球赤瓦施工技能評価試験を実施しております。平成19年度から開始しているのですが、平成19年度から平成24年度までに瓦ぶきの作業において16名、しっくい塗りの作業において24名、合計40名が技能評価試験に合格しております。

**○喜納昌春委員** ぜひ力を入れてくださいね。

それと関連しながら、グスク群が世界遺産になって、それ以前にも、例えば今帰仁とか、読谷とか、勝連とか、中城もそうですが、城の石工の問題ですよ。このことについては細々と、いろいろな若い皆さんも好きな人たちがやっちはいるのだが、やはり世界遺産にもなって中国を含めて観光客もどんどんふえてきているので、その辺の労働者、そういう職人の需要も高まってはきても減ることはないと思う。だから、育成しておかないと、逆に世界遺産を持っていても職人は県外へということもあり得るかもしれないので、この石工の現状についてどうなっているのかと思って。

**○伊集直哉労政能力開発課長** 石工につきましても同様に、これは平成5年に沖縄県石材事業協同組合

が設立されております。この際も、現代の名工1名を含む5名の職人によって設立がなされております。現在までに人材育成ですとか、技能継承にかかる取り組み等が進められているところです。平成9年から同組合が沖縄県職業能力開発協会の委託を受けまして、国家検定である石材施工技能検定試験を実施しております。平成24年度までに石張り作業で87名、石積み作業で32名、合計119名の石材施工技能者が誕生しているところであります。

**○喜納昌春委員** わかりました。ぜひ力を入れて、そういった需要にも応えられるように職人をつくっていただきたいと思います。

それから、観光文化関係で、今度、文化観光スポーツ部長、2646万円のしまくとうば普及についての事業がついていまして、これについて具体的に聞いておきましょう。しまくとうばの読本をつくっていくということですが、一般、代表質問でもあったのですが、どういった構想なのか簡潔に答えていただけませんか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 私どもで今年度、しまくとうばに関する県民意識調査をしたところ、この普及啓発の方法として、学校の総合学習などでの実施というものは7割を超えていました。いわゆる学校現場での普及が大切ということでございます。それで今回、この読本として小学校5年生、中学校2年生、これは1学区—5年生で全県で1万8000人、中学2年生もおおむね1万8000人、3万6000人を対象に作成、配付する予定でございます。

具体的内容としては、この北部、中部、宮古、八重山、与那国の5圏域のしまくとうばを比較できるような読本をつくっていくという考え方を持っています。もう一つは、それをつくっても、やはり学校現場で教えるということが課題になりますので、先生方も教えられるように、また、児童生徒も学べるように、この音声、CD等も一緒につけてやるような方法で今、検討しているところでございます。

**○喜納昌春委員** 5圏域を比較できるようにということで、それは大事だと思います。これはもう教育委員会とも常にタイアップしながら進めていくということで。これは小学5年と中学2年にする何か理由がとりわけあったのですか。むしろ小さい小学1年、小学2年のころがよいのではないかと思っております。

**○大城直人文化振興課長** まず、5年生は総合学習で、5年生と中学2年生でそういう位置づけのカリキュラムがあるようなことを聞いております。

○喜納昌春委員 教育委員会との調整でね、わかりました。

それと、例えば老人クラブとか、婦人会とか、いろいろな組織の集会へ行くのですが、沖縄県を含めて、文化観光スポーツ部長もそうだが、いろいろな意味で努力する。チュウウガナビラだとか、いろいろやるのだが、なかなか翁長那覇市長のようにはいかない。みんな、ウトウルサヌハジカサして。玉城満さんのようにもいかないし。だから、そういう意味では、そういう団体との連携は大事だと思うのです。僕は老人クラブ大会にも行くのだが、会長を含めて、やはり年配者の皆さんがやらないのだ。だから、そういう意味ではできる部分からやっていくということが大事ではないかと思うのです。組織というものが大きければ大きい組織ほど連携が必要だと思うのですが、この辺はどうでしょう。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 御指摘のとおり、やはり私たちも今、しまくとぅばを広めるために、まず県民運動という形でやりたいということです。県民運動として機能させていくには、やはり幅広く使っていただくということで、委員御指摘のように、各組織とか団体との連携というものは不可欠だということで、それで今年度、航空会社を中心に18の企業にしまくとぅばをできるだけ励行してほしいということで取り組んできました。結果として、J T A が機内アナウンスでしまくとぅばを取り入れている。これは宮古、八重山、それぞれ違った言葉で、その地の言葉でアナウンスするような取り組みも見られます。

また、次年度は、その辺で流通であるとか、今あったような会合、関係団体、そういうところにも要請を引き続きやっていきたいと考えております。

○喜納昌春委員 機内で流すのは上等。あと、これは余談だが、例えばキャビン・アテンダント—C A が宮古、八重山の場合でもウチナーの方言が出ていたということで、逆に市町村の議員が、八重山、宮古ではウチナーグチの方言を使ってもわからんぞと言って教えたという話をやっていました。せっかくC A はウチナーグチを使ったつもりだが、いや、ウチナー、本島の方言でやるという格好でという話もありまして、この辺を含めて、いらっしゃいませとか何とかということについては、宮古、八重山とかなってくると微妙に違うものがあるから、この辺はまたひとつ普及していただきたいと思います。

それから、例えば施設の中での、僕はこの前福岡へ行ったのですが、博多弁とかをやって、DVDも

出しながら言葉も出してとか、施設によってはあるのですよ。だから沖縄の場合でも博物館・美術館とか、あるいは平和祈念資料館とか、特に人々が来る部分についてはウチナーグチも出してということで、こういった施設の中ではどうでしょうか。

○大城直人文化振興課長 先ほど文化観光スポーツ部長が答弁したとおり、まず交通機関で取り組みを強化してまいりました。また、観光施設においてもできるよ、あらゆる可能性を検討してまいりたいと思います。

○喜納昌春委員 観光との関係で、代表、一般質問でもどなたかがやっていたのだが、とりわけイスラムとの関係で、ハラールは今、玉城満委員からもあったのですが、状況を見ながらということで文化観光スポーツ部長は答弁なさったのですが、新しくできた新国際線ターミナルとか、あるいは宮古、八重山でもそうだと思うのですが、イスラムの皆さんは一僕らもシンガポールとかあの辺に行けば、あそこで二、三時間待っていたら、あれは何時間置きにあるのか、ある方向に向かって礼拝をしますよ。けさもニュースで少し出ていたけれども、どこかの空港で礼拝室がありますという報道をやっていました。

沖縄県の場合は、そういった状況を見るのではなくて、とりわけそういった皆さんが沖縄県に行けばあるという意味でのものを、ぜひここでできますというやつを整備すべきだと思うのです。状況を見て云々ではなくて。観光立県の沖縄県だからどの県よりも率先して、この辺もぜひ状況を見るのではなくて、早目に沖縄県ではこうやっていますということをお口コミでも、このイスラム関係の皆さんができるように。琉球大学のところに自治会があるのだが、そこにイスラムの皆さんの礼拝場があるのです。わかる人もいると思うのですが、普通のプレハブでやっているのです。いずれつくるとのことらしいのですが。そういう意味では、ぜひ要望を兼ねて、再度文化観光スポーツ部長からその辺を前向きに、これは状況を見る云々ではなくて、むしろ早目にやるべき。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 それは御指摘のとおりで、もう既に国内でも成田国際空港、関西国際空港、中部国際空港、あと新千歳空港、そういうところで礼拝場が既に整備されております。先ほど午前の質疑の中でも私は答弁したところですが、やはり沖縄県ももうムスリム圏域の観光客を避けて通れない現状ですので、それで次年度、ムスリム関連の受け入れ体制の整備ということで事業予算を組

んでいます。その事業を通して、沖縄県内でもそういったムスリム対応のムードをまず盛り上げていて、空港ターミナルでも今後ぜひ必要となってくると思いますので、関係部一企画部が今担当しているのですが、そこも連携しながら、できるだけ整備できるように取り組んでいきたいと思っております。

**○喜納昌春委員** これも観光との関係で、文化観光スポーツ部長、僕はシンガポールか、ニュージーランドか、オーストラリアだったか定かではないのだが、少なくともこの国に外国から観光客が来ていますということで、空港のところで国旗を立てているのだよ。今、我が国には、この国々の皆さんが来ていますということでの歓迎だな。この国には今何カ国の皆さんが入っていますという意味での表示がある国があるのだ。シンガポールだったかなと思うのだが。そういう意味では、観光立県の沖縄県、とりわけ今度は50万人を超したのか、全国的には1000万人を超したということで、それも言っていたのだが。観光立県の沖縄県であればこそ、外国からいろいろな皆さんがこのように沖縄県に来ていますという敬意を表する意味で、こういった努力もいかがかと思うのだが、どうですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** おっしゃるとおり、外国の観光客が沖縄県に到着して、すぐ自分たちが歓迎されているというような歓迎のムードをつくっていくことは非常に重要だと思っております。ただ、その中で、その方法として国旗がいいのか、もしくは、いわゆるウェルカムみたいなものをいろいろな言葉で看板に織り込む、もしくはアナウンスでやるか、どちらがいいのか。やはり国旗についてはいろいろな国と地域とかで上げにくいところもあったりするので、その辺、歓迎するあらわし方については、今後検討しながら対応していきたいと思っております。

**○喜納昌春委員** ぜひその辺は検討いただきたいと思えます。

それから今、ウェルカムのことで表示の問題、さっきもあったのですが、韓国とか中国とか、これはほとんど歓迎がある。僕は、例えばとりわけ南米との関係で、お互いブラジルとか、アルゼンチンとか、ペルーとか、ボリビアとかの関係で、最近では英語が中心であるけれども、向こうの3世、4世については日本語とか、あるいはウチナーグチはわかるのだが、日本語はわからんという方もほとんど。言葉はできなくてもウチナーグチならいいさという。だから、逆に沖縄的にはスペイン語とか、ポルトガル語

とか、他府県よりも3世、4世、この皆さんは、顔かたちではまさにスペイン人、ポルトガル人だなと思っても、ウチナーンチュという気持ちでいけば、そういう誇りを持っていますよ。

だから、沖縄的には、さっき文化観光スポーツ部長が歓迎と言ったところでは、スペイン語もポルトガル語も、英語オンリーではなくて、むしろ沖縄的にはその3世、4世にもますます親しみとウチナーンチュだというものを持たせる意味では、沖縄県は率先してスペイン語もポルトガル語も表示する検討をやっていただきたいという願望を含めて、文化観光スポーツ部長の所感をいただけますか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** それもやはり重要なことだと思います。私たちは観光客を迎える側として、満足して帰っていただくということからすると、そういう歓迎の意をあらわすことはすごく大事だと思います。私たちも今、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの中の観光情報、ウェブをつくっているのですが、その中におきなわ物語というものがあって、その中では10言語、その中にはスペイン語、ポルトガル語も入れて情報発信をしております。ただ、これではやはり弱いので、あくまでも情報発信ですので、空港とか観光客が一番中心に訪れるところでどこまでの言語を広げるか少し難しいところもあるのですが、できるだけ可能な限りそういった歓迎の意をあらわすような表現の仕方、この辺については工夫して取り組んでいきたいと考えております。

**○喜納昌春委員** 文化観光スポーツ部長、要望だが、博物館・美術館は皆さんの管理だよ。入客者をふやすということもあるのだが、これは要望。米国のメトロポリタン美術館に行ったときに、学生とか美術関係はフリーなのだ。自由に来て勉強できる。だから、沖縄県も学生を含めて美術関係の皆さんはフリーで来られるような、そういったことも教育委員会あたりともタイアップしながら、専門家の、生徒のころから高めていく、それをぜひ検討いただきたいと思えます。あそこでは、美術関係の皆さんはパスを持って自由にいつでも入れるわけだ。これは要望で終わっておきます。

ありがとうございます。

**○上原章委員長** 砂川利勝委員。

**○砂川利勝委員** それでは、観光から、世界に通用する観光人材育成事業の内容を説明してください。

**○前原正人観光振興課長** 沖縄を訪れる国内外の観



光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材の育成確保を図るために、沖縄県内の観光関連の企業がみずから企画、実施する研修事業に対する支援というものがまず1つです。それから、管理者向けに意識啓発のセミナーも行ってあります。また、平成26年度の新たな取り組みとして、観光関連企業の従業員の語学力をより習得、促進させるために、企業が外国語の能力にたけた人材を採用する場合にその人件費の4分の3を上限に助成する、そういった事業内容になっております。

**○砂川利勝委員** 1億1000万円余りありますが、人数というか、規模はどの程度を考慮されているのか。

**○前原正人観光振興課長** 70社に対して900名を想定しております。

**○砂川利勝委員** これは継続してやっているのですか、それとも新規ですか。

**○前原正人観光振興課長** 継続事業でございます。

**○砂川利勝委員** 継続ですから、これまでやってどういう成果があったのか。

**○前原正人観光振興課長** 研修後にアンケート調査を実施しております。その中で、自社のチェックにおいて、外国語の能力が上がって研修成果が出ていると回答した企業が25社、実際の現場に生かされていると回答した企業が7社等、受講企業、実施企業において今後も取り組みたいという評価を得ております。

**○砂川利勝委員** 最初に聞けばよかったのですが、これは何年継続して、どのぐらいの予算をつぎ込んだのですか。

**○前原正人観光振興課長** 平成24年からやっております、平成24年が2億5000万円、平成25年が9000万円、平成26年が1億1000万円、約4億5000万円になります。

**○砂川利勝委員** それだけつぎ込んで、結果的にはいい、もっと継続したいとか、いろいろ方向が出ていくということですので。やはり費用対効果というものは行政に求められることですので、しっかりとまた人材を伸ばしてほしいと思います。よろしくお願いたします。

次に、観光誘致対策事業はどのようなことをしているのか、説明を求めます。

**○前原正人観光振興課長** この事業は、国内外から本県への観光誘客を促進するために、航空会社であるとか、あるいは旅行会社、観光協会等、観光関連業界、あと市町村などと連携した誘客プロモーション活動を実施するとともに、メディアを活用した広

報宣伝などを行っております。

**○砂川利勝委員** これは市町村ともタイアップしているのですよね。では、先島はどのような対応をしたのですか。

**○前原正人観光振興課長** 例えば、八重山圏域の関連では、ビジット・ジャパン（VJ）地方連携事業というもので、台湾の代表的なメディアを招聘しまして、新石垣空港、西表島、由布島、竹富島、与那国などを番組で取り上げております。来月9日、4月9日に台湾で放送される予定となっております。

**○砂川利勝委員** 宮古はないのですか。

**○前原正人観光振興課長** この観光誘致対策事業という中ではないのですが、別の事業の中で、宮古の商品造成等も行ってあります。

**○砂川利勝委員** 今年度はどういう流れになりますか。今年度も引き続き同じことをやるのですか。

**○前原正人観光振興課長** 平成26年度も同じような形の入客プロモーション、航空会社、それから旅行社、市町村との連携という形で行っていきたいと考えております。

**○砂川利勝委員** ぜひいろいろな方面に出かけて行って、アピールをしていただきたいと思います。

次に移ります。沖縄型リゾートダイビング事業の中身と、どこでやるか説明してください。

**○前原正人観光振興課長** これは、安心安全なダイビング環境を提供するための、受け入れ体制の整備。もう一つは、世界に通用する沖縄型リゾートダイビングを構築して、さらなる誘客を図るということで一具体的には、受け入れ体制の整備の中では、経営者層やガイドダイバー、こういった方々に対してセミナーを行ったり、人材育成事業を行っております。それから、専用サイトを設けてまして誘客を図るとともに、プロモーションツールの作成を行っております。また、来年度は沖縄県における世界レベルのダイビング旅行博の開催として、ダイビング・リゾート・トラベル・エキスポというものを沖縄県で開催することになっております。これによって、沖縄県のダイビングを世界に認知させようという取り組みでございます。

**○砂川利勝委員** 多分、石垣島のダイビングは世界的にも評価が高いと思うのです。国内でも多分評価が高いと思うのですが、その石垣島に対しても何らかの予算がつくのですか。

**○前原正人観光振興課長** 人材育成事業等は、事業者が希望して応募していただければ、受講は可能でございます。



**○砂川利勝委員** 石垣島は行ってみたい島で世界でもランクが上位ですが、やはりダイビングも含めて一層、県も市も含めてPRしていただければありがたいと思います。

次に移ります。離島振興活性化促進事業の中身を教えてください。

**○前原正人観光振興課長** この事業の主な取り組みとしましては、まず1つ目には、本島周辺の小規模離島へメディアや旅行者等を招聘するという一方で、そのPRをすると。離島の魅力あるコンテンツを集めた、商談会の場となる離島コンテンツフェアというものを開催しております。

それから、離島の誘客のために駅などを活用した交通広告、航空会社と提携したキャンペーンを実施しております。このような事業展開の中、八重山については好調な八重山観光を安定的に持続させるために、地元の観光協会と連携しまして、これまでは新石垣空港の周知を図るということがプロモーションの主体でしたが、本土―石垣路線の安定化を図るためのプロモーション、それから、先ほどのダイビングもそうですが、特定の目的を持った層へのアプローチ等を強化したいと考えています。

**○砂川利勝委員** 竹富と石垣は観光は好調だと思うのです。ただ、与那国が若干観光が落ちているのです。これについて、今の離島振興活性化事業を活用して何らかの方法をとれないですか。

**○前原正人観光振興課長** 竹富、あるいは小浜、与那国、波照間といった石垣島周辺の離島については、その島の持つ観光資源を活用しつつ、離島で宿泊を伴う商品開発―例えば、星空の鑑賞体験ツアーであるとか、与那国であれば競り市場の見学ツアーであるとか、そういったものを商品化して誘客に努めてまいりたいと考えております。

**○砂川利勝委員** ぜひ与那国に力を入れていただきたいと思います。それで、飛行機が来年度から多良間と波照間を飛ぶのです。多分、波照間は今でも結構人気がある島なのですが、多良間島に対してもう少しPRをしてほしい。せっかく飛行機が飛びますので、そこについて何らかの手を打っていただきたいと思うのですが。

**○前原正人観光振興課長** 沖縄県では、年に2回離島観光振興会議を開いておりますが、宮古地域でいつも課題になるのは、宮古島から多良間へ観光客を持っていく方法はないのか、あるいは石垣から多良間、こういう方法がないかということです。そこも観光協会同士のタイアップでいろいろ商品開発をし

ていこうという話はしているのですが、具体的に旅行者を巻き込んで、旅行者がつくる商品、それを造成する、それを支援するメニューもございますので、ぜひ御提言のあります多良間の商品も働きかけていきたいと思っております。

**○砂川利勝委員** 飛行機がせっかく再開しますので、赤字でまた閉鎖にならないように、ぜひ文化観光スポーツ部の皆さんの力をかりたいと思います。

それでは、石垣に芸能会館とか野外のミュージックスタジアムとか、そういうものが余りないのです。雨が降るたびに大変支障を来していて、いつも手づくりの舞台みたいなものをつくってやっているのですが、これから100万人とか150万人とかを目指す町ですので、そういう芸能会館かミュージックスタジアム、どちらでもいいのですが、何らかの形でこういうものを建設して、もっと観光客に喜んでもらう、また、伝統文化を守る。そういう方向性が見出せないのか、答弁を求めたいと思います。

**○大城直人文化振興課長** 沖縄県では、まず平成21年に老朽化で閉館しました沖縄県立郷土劇場にかわる施設のあり方について検討を行いました。そして、将来的には新たな沖縄県立郷土劇場を整備することを展望しつつ、当面は浦添市の国立劇場おきなわを中心に、県立の芸能シアターを設置することとしております。委員が提案しています芸能会館とか屋外スタジアムについては、石垣市―地元からの要請は今のところありません。要請等があれば、市民会館もございますので、その辺の稼働率、屋外施設の稼働率を検討しながら、情報交換、意見交換を行ってまいりたいと思います。

**○砂川利勝委員** もちろん市民会館はありますよ。市民会館でやるのと、芸能会館、そういったスタジアムでやるのとは少し意味が違うと思うのです。やはりそこは市民会館があるからいいのではなくて、そういうものもつくっていくことが一つの観光の起爆剤にもなるでしょうし、地域の格差是正という点では、すぐ要請させますので対応してください。よろしくお願いします。

それでは、観光はこれで終わりたいと思います。

最後に、商工労働部で県産品拡大展開総合事業の内容を説明してください。

**○玉城恒美国際物流推進課長** 県産品拡大展開総合支援事業の概要について御説明したいと思います。

県産品の本土マーケットへの販路拡大を主たる目的としております。北海道から九州まで全国の量販店、それから高級百貨店、スーパーマーケット等、

およそ年間700店舗で県産品のフェア等を開催しております。県産品だけではなくて、観光とあわせたPR、フェア等を開催しております。基幹店では副知事にも行っていただく、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの会長にも同行していただく。それから、ミス沖縄、ミス泡盛等にもお願いして、全国でPR活動をしております。そのフェアの際にあわせて、地域地域のメディアも訪問して、事前にテレビ、新聞等でも沖縄県の物産と観光を同時にPRするという活動をしてしております。それと、市町村も一緒に参加いただいて、石垣市も、北谷町等も参加いただいてトップセールスをしていただいております。

それと、そういうフェアだけではなくて、見本市が東京で割と多く開かれますが、そちらにも出店をして、沖縄県内の生産者メーカー等と本土のバイヤーとのビジネスマッチング等もしております。また、アンテナショップを東京、首都圏を中心に沖縄県内の商社が幾つか持っております。そちらでもテスト販売をやったり、市町村とタイアップして、例えば、南北大東村、それから名護市、うるま市等もそのアンテナショップを活用して、地域の特産品をPRしております。沖縄県としても支援をして、一緒に県産品の販路拡大を図っております。

**○砂川利勝委員** 大変いいことだと思います。地元の商工会青年部が結構これに取り組んでいて、石垣もかなり頑張っていると思います。やはり特産品をより多く広めて、地域活性化につなげていきたいという思いがありますので、今後とも支援をしていただいで伸ばしてほしいと思います。よろしく申し上げます。

終わります。

**○上原章委員長** 座喜味一幸委員。

**○座喜味一幸委員** よろしく申し上げます。まず、1000万人観光目標、その中で小規模離島を含めた離島観光の目標値、具体的に地域ごとに設定をして取り組んでおられますか。

**○村山剛観光政策課長** 沖縄県の目標値は設定しておりますが、地域ごとの目標値は正確には把握しておりません。ただ、石垣については、目標値は105万人と聞いております。

**○座喜味一幸委員** 地元の宮古はいかがでしょう。

**○村山剛観光政策課長** まだ宮古島市の実態を確認していないのでわかりませんが、数値については公表されていないようでございます。

**○座喜味一幸委員** 私はあと5年で、宮古の観光客

は80万人になるとほらを吹いております。観光振興課は50万人という目標をつくっておりますけれども、那覇、宮古、八重山、そして小規模離島を含めた観光資源の発掘の仕方、これは大変重要なことになると思っております。この3つのエンジン—知事がいつも言っております石垣、宮古、那覇がしっかりとネットワークを組むことが非常に大事だと思っておりますから、その辺は地域ごとにしっかりと把握しなければならない。午前中に玉城委員からも話があったのですが、いかにして地域の観光資源を啓発してつくっていくかという意味において、まだまだ不十分ではないのかという思いがあります。

そういう意味で、平成二十一、二年ぐらいまで沖縄県の市町村、観光協会等に対する予算等、支援がしっかりとされていたと思います。今、それがトータルとしての観光資源創出事業、そういう事業はあるものの、地元観光協会等に対する支援がなくなっているのではないかと。金の面での援護がなくなっているのではないかとこの思いがありますが、その経緯を含めて現状を教えてください。

**○前原正人観光振興課長** 沖縄県では、平成20年度までは地域観光協会育成のためということで受け入れ体制の整備、誘客宣伝、そういったものに要する経費ということで地域観光協会等への補助金の交付事業を実施しておりました。しかし、この事業は平成20年度までの行財政改革プランの中で補助金の終期が設定されておりまして、沖縄県の包括外部監査においても、交付団体の自立促進の観点から削除、または廃止すべきだという意見が上がったということで、終了したという経緯を聞いております。

**○座喜味一幸委員** いずれにしましても、多分、沖縄県の観光事業にかかる130億円ぐらいというのは、全国でもかけ外れた予算を持っていると僕は思っております。沖縄県の観光にける意気込みというものはわかります。しかしながら、今の観光事業の進め方、大きな市場だけ見て、肝心かなめのプロモーションはやっているけれども、地元の本当の資源の開発、啓発という、あるいは資源の創出能力という地元の受け入れ体制、その辺がいまいちおこなっているのではないかと。それをもう一回原点に戻して、地域の泥くさい、土着性のある資源を開発していくためにも、いま一度、この予算の使い方、金の投資のあり方を根本的に考える必要があるのではないかと。先ほど言ったいろいろな商品の売り込み、あるいは観光客の受け入れ体制の条件整備、お土産品の開発等々を含めても、やはり地域の土着性、パワー

をしっかりと吸い上げていくためには、今の県トップダウン方式からもう少し地域の力、地域の観光協会を活用すべきだと思うのです。これはぜひやってもらいたいと思いますが、文化観光スポーツ部長、どうでしょうか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 以前、観光協会に運営費として補助していたものが、いろいろな御指摘があって、それぞれ観光協会の体力の差があり、そういう中で一律に補助していくのは余り好ましくないのではないかと。やはり地域は地域としてそういう工夫をすべきではないかということがあって、一旦補助を終えて、逆に現在は、いろいろな事業としてやる人材育成、それからアドバイザーの派遣等をしてその組織を強化し、財政的な基盤もその中で補っていくというような対応をしているところで。委員おっしゃるように、沖縄県の観光100万人を実現するためには、これは本当にオール沖縄で、各市町村がそれぞれ一緒に取り組まないと実現は難しいです。差別化するためにも、やはり地域のカラー、特に離島というものは沖縄も世界というか、本土とも違う特色を持っていますので、それは生かす必要があると思っています。

そういったことで、予算的にまだ規模は大きくないのですが、地域観光資源創出支援事業ということで、それぞれ観光協会等に発案してもらって、その事業を支援することによって観光客を誘客しようと、幾つかの事業をやっています。

例えば、平成25年度に、那覇市の観光協会を含めて5つの観光協会共同で、新しいまち歩き商品の開発というものをやっています。それから、読谷村の観光協会が、赤犬子などの歴史上の人物に扮したツアーガイド、そういったもので案内する仕組みであったり、歴史ミュージカルを鑑賞する観光メニューとか、うちとしてもそういったそれぞれの地域、隅々の観光協会がその予算を使って、それぞれまた自分たちの考えで地域の観光資源を掘り起こしてつくり上げていくことについては、積極的に支援していきたいと思っています。

**○座喜味一幸委員** 全く同感でして、将来は私は、今の沖縄振興一括交付金そのものが平成33年までですか、あと7年あるわけで、大分観光事業に関して入れられる。では、その後どうしていくのかという話等も含めて、観光税の導入等も含めて、それまでに足腰を強くして、本当に沖縄がリーディング産業としての観光産業を維持・継続するためには総点検をして、今のうちから手を打たないといけない。各

地域の文化、歴史、それから商品等も含めて、魅力ある観光地にしていかなければならない。そういう意味での、私は根本的な問題があると思っていますので、その辺については、ぜひこの観光協会の育成という部門に、目に見える形でぜひ力を注いでもらいたいと思いますが、文化観光スポーツ部長、どうですか。

**○前田光幸観光政策統括監** 先ほど文化観光スポーツ部長からございました地域観光資源創出支援事業、これは地域に埋もれているといいますか、そういったさまざまな観光の資源となり得るものを探し出して、磨いて商品にしていく。そういった商品開発がテーマにはなっておりますが、あわせて、平成25年度は5つの観光協会等でその事業を実施していただきました。事業採択後、地域観光資源の発掘とは何ぞやといったワークショップ、そういったことを例えば3日間かけてみんなで勉強会を開いたり、そして、事業ごとにこういった形で商品展開していきたいということについて発表し合って、そしてそれをアドバイザーからブラッシュアップのアドバイスをいただく。そういった形で2度ほどモデルツアーを実施する中で、それぞれに反省会を持ちながらという形。そういった取り組みを通して、人材の育成であったり、それから組織としての対応力の強化、さらには5地域の観光協会がそれぞれ横を見合うことによって協力体制をつくっていかうとか、そういった動きが出ております。事業を通して人材の育成、組織強化といったものもつくっていくというのが、この事業の目的となっております。

**○座喜味一幸委員** 少し細かい話になりますけれども、最近、外国人が多くなって、特に中国系の人が多くなって、中国語でタクシートの運転手から通訳してもらったりというような一今、通訳、コールセンターは現状どうなっていますか。どの地域まで広がっていて、実態はどうなっておりますか。

**○前原正人観光振興課長** 多言語のコールセンター、現状では英語、中国語、韓国語に対応しております。時間としては、朝の9時から夜24時、12時までという形で対応しております。実績ですが、コール、電話を受けた件数が、ことしの1月までですが4764件。それから、コールセンターは電話を受けるだけではなくて、インターネットを通じて情報の発信ということも行っております。それも英語、中国大陸、あるいは香港、台湾、韓国といったところからの情報発信を行ったものに対する、また逆に問い合わせが来て受けているという実績になっています。

**○座喜味一幸委員** これは大分活用されていると思うのですが、あとはW i - F iを含めて、コールセンターを含めて、久米島、宮古、八重山の離島の地域まで、今どのような状況になっておりますか。あわせて小規模離島に対してはどうなっておりますか。

**○前原正人観光振興課長** まず、コールセンターは全域から受けております。W i - F iについては、実績として宮古、石垣、久米島にあるのですが、今、手元に数字を持っておりません。

**○座喜味一幸委員** 離島の待合所まで、少々W i - F iぐらいが使える状況というものはそんなに金をかけないでできると思うのですが、いかがですか。

**○前原正人観光振興課長** 実績として、石垣の離島のターミナルであるとか、バスのターミナルにはW i - F iを設置した実績がございます。

**○座喜味一幸委員** ぜひともきめ細やかな整備をしていただきたいと思います。

もう一点は、これは文化観光スポーツ部に直接影響はないのですが、離島に外国からのチャーター便、例えば、石垣は台湾、宮古は韓国等というものがあります。その中で、宮古へゴルフに来た観光客が那覇でショッピングをして帰りたいけれども、宮古と韓国しか往復できないという、これは航空法上のカボタージュという規制があるから、そういう商品が開発できないのですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 基本的には、カボタージュという規制で外国の飛行機が—これは船も一緒ですが、国内をさらに運航するには制限がかかっていまして、現状としてはすぐに行うのは厳しい状況です。

**○座喜味一幸委員** 沖縄県内の航空業界とのバッティングは大分あると思うのだけれども、宮古、八重山を含めて那覇とつなぐということにおいては、観光商品というものは物すごく広がるのです。この規制の枠を広げることによって、この離島を巻き込んだ沖縄の1000万人観光客、外国からの200万人の目標の達成ということは、物すごく商品化として広がりが出てくる。この問題に関しては、これは政党としても動かないといけないと思うのだけれども、行政として必要性を感じておりますか。もし必要性を感じておりましたら、ぜひとも動く必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 直接航空の所管ではないのですが、今おっしゃるように、例えば、台湾から石垣に来る、石垣から宮古に行くとか、逆

でもいいのですが、そのようにつないで離島を周遊していく、もしくは本島に周遊していくという仕組みがつくれるのであれば、観光の旅行商品としてはすごくおもしろいものができてくると思います。ただ、一方では、このカボタージュというものがどうしても国内、例えば、県内であればJ T Aとか、いろいろな国内企業に影響を与えるところがあって、なかなか制度的にクリアするのは厳しいということがこれまでの経験から見えてくるところでございます。

**○座喜味一幸委員** 沖縄県は那覇港も中城湾港もカボタージュが撤廃されたというようなことですが、まだその辺ができていないので、これはどうですか。

**○小嶺淳商工労働部長** 船のカボタージュですが、1つ例外をつくったのです。旧特別自由貿易地域のときに、そこから運ぶものについては一部カボタージュの例外が認められたのです。日本船籍の外航船が延長で行くことはオーケーです。ただ、そもそも日本船籍はカボタージュを守る人たちですから、現実には実現していないということです。

**○座喜味一幸委員** でも、これは沖縄が1000万人の観光客を目指して、離島の観光局とループを組んでいくという、3つのエンジンを知事が生かすということからすると、極めて重要な、何らかの形で超えなければならない制度だと思っておりますので、この辺はぜひ行政でも課題として取り組んでもらいたいということを希望しておきます。

スポーツ・ツーリズム事業だと思うのだけれども、宮古に台湾と韓国から集まって、ゴルフの大会が催されました。この事業のスキーム、どういうプロモーションでどのぐらいの金をかけて、この事業を進めているのか。その辺を教えてください。

**○上間司スポーツ振興課長** スポーツ・ツーリズムの推進を図る中で、地域が行っているスポーツイベントを支援する事業を今年度行ったところであります。今年度は10のスポーツイベントを支援したところでありますが、今御説明のあったゴルフにつきまして、スポーツ・ツーリズムで我々が支援した10のモデル事業の中には入っておりません。

**○座喜味一幸委員** いずれにしても、この大きな沖縄振興一括交付金を使ったスポーツ・ツーリズム等々を含めて、いろいろな観光客を誘客する、エージェントを呼ぶ、旅行代理店を呼ぶという事業が今、どんどん金を投下してなされている。しかし、今後この沖縄振興一括交付金がなくとも、この沖縄県の観光客が安定して、間違いなく振興していくという

基本的な部分を押さえないといけない。1人頭5000円の補助金を出すから来てもらう、飛行機賃を格安にするから来てもらうというような、今はそういう過渡期だと思っております。これを定着させていくべく、いろいろな分析評価をしていかないと、横文字でPDCAとか言っているけれども、その辺はしっかりとやらないといけないのではないかと思います。文化観光スポーツ部長、いかがでしょうか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今おっしゃった、うちのほうでスポーツを含め、観光も含め、いろいろなイベントとか、そういったものを支援しているものがあるのですが、おっしゃるように、経費を軽くするような補助の仕方ではなかなか自立できません。私どもも公募して、選定委員会の中で、その事業が後年度も、いわゆる補助金がなくなっても続くような事業をできるだけ採択するようにしています。

それとあわせて、今までいろいろなプランを見してきましたが、やはり重要なのは、民間が企画してくる事業について、いかに地元の市町村がかんているかどうか。なかなか民間だけでは後が続かないのです。やはり市町村が一緒になってやり、市町村がその魅力を感じて次年度から引き続き一緒にやっっていくという、そういった組織体制が非常に大事だと思います。評価するときには自立できるようなところをしっかりと見ながら、評価していきたいと思っています。

**○座喜味一幸委員** 平成24年にできた地域制度、特区の中で観光地形成促進地域というものがありますが、これを創設、地域指定することによって具体的にどのような効果があるか、どう事業が展開しているか。その辺を教えてください。

**○前原正人観光振興課長** 観光地形成促進地域制度、これは、特定の観光施設を指定しまして、その中で都市に対して税制の優遇を与える、あるいは政策金融での融資を与えるというものでございまして、地域に観光施設を誘導する効果があると思います。

**○座喜味一幸委員** 実績は。

**○前原正人観光振興課長** 平成25年4月現在、税制上の優遇措置の適用を受けた事例は、宮古島市における温泉保養施設の1件、課税免除額として25万4000円となっております。また、その公庫の沖縄観光・国際交流拠点整備の貸し付け、こちらは宿泊施設等で5件、融資総額が102億500万円となっております。

**○座喜味一幸委員** 割とまだ地域に浸透していない

のではないのかという思いがありますので、ぜひ浸透させてください。

次に、せっかくですから商工労働部に、1点だけ確認しておきます。

農林水産部できのうもやりましたが、石垣で食肉センター、外国仕向け用のレベルの高い食肉センターをつくるのですが、そこを拠点にしてアジアに向けた発信を一層したいということがありました。商工労働部、出入国管理、税関、検疫等を含めて、あるいは国際物流拠点の中でどのような位置づけで、農林水産部とどのような協議をして今後進めようとしておられるのか。ぜひとも連携をとっていかないといけない重要な課題だと思いますが、教えてください。

**○玉城恒美国際物流推進課長** 離島の特産品についても、大体離島で塩とか黒糖を生産しておりますので、それも香港や台湾の高級スーパーに販路拡大を図っております。今、肉の話がございましたが、これは日本の衛生管理上、全く問題ございません。我々は沖縄県でとれた豚とか牛肉を食べているわけですが、ただ、海外に出すときは海外の輸入基準がございまして、特に香港は高い基準がございまして、今現在、沖縄県の屠畜場で処理したものについては、香港では香港の基準に合わないということで、現状は一旦鹿児島まで持って行って、そこで処理したものを香港に出していくということがございまして、隣のマカオは香港よりも若干基準が緩やかでございまして、農林水産部が整備している屠畜場で処理したものがマカオの基準をクリアするというのであれば、農林水産部と連携してマカオに出していきたいと思っておりますし、香港の基準に適合するような施設を農林水産部で整備していただければ、商工労働部としては香港と一緒にやって出していきたい。ことしも1月に農林水産部と連携して、香港の高級ホテルのレストランで地元のバイヤーと沖縄県内の生産者とのビジネスマッチングをして、連携してそこも進めています。ことしの5月から全日空がシンガポールに新たに便を就航させます。シンガポールはフリーポートなので、輸入の基準がほかの国に比べて緩やかでございまして、ただ、それでもやはり肉とか卵等についてはシンガポール独自の基準がございまして、その基準に合う形で沖縄県内の処理施設を農林水産部で整備していただいて、物流は農林水産部と一緒に連携して進めていきたいと考えております。

**○座喜味一幸委員** 連絡が不十分ということが少し

わかりましたので、連絡は密にしてください。

○上原章委員長 翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 平成26年度の税制改正がありますよね。先日、沖縄に係る税制改正が衆議院で通過しましたけれども、この税制改正に伴う商工、さらには観光でどういう効果が出てくるのか、説明していただけないか。

○小嶺淳商工労働部長 商工関係では、国際物流、情報、それから従来金融と限定されていたものが、経済金融等ということになって広くできるようになった。かつ、金融は一つですから別ですが、地域も知事が指定をできる、事業認定も知事が指定をできるということで、数字はどれがどうということは申し上げにくいのですが、促進されることは間違いないと思っています。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 観光は、今度、観光地形成促進地域制度というのがあります。先ほど座喜味委員からもあったように、観光施設を集積させる意味でいろいろな優遇を設けているものです。これまでなかなか実績が上がらないということで、できるだけ要件を緩和していこうと。1つ目には、投資税額控除という意味で、今まで5000万円を超える投資でなければ対象にならないところを1000万円超に引き下げをしたと。それから、建物の面積要件一全体の2分の1以上がその施設でなければいけないとか、幾つかの要件があったのですが、そういった要件を撤廃したということですので、今後、その観光振興地域制度を使って、観光に関連する施設の整備においては税の優遇が使いやすくなると思っております。

あと、もう一点、航空機燃料税というものが今回延長されましたが、これも本則の2分の1で運用しています。これは本土から沖縄、そして本土から離島、本土から直接のものが対象でしたが、今回それをさらに離島の振興にも役立てようということで、沖縄県内の離島対離島の航空機燃料税についても全国の2分の1に軽減することができました。そういった意味では、離島の活性化にもつながるのかと思っております。

○翁長政俊委員 まず金融、これは「経済」が頭につきましたね。ただ、これまで金融特区をやってきて、認定された企業が1社しかなかったのです。こういうことからいって、この制度、新たに改正して、皆さん方はここに企業が張りつくという確信みたいなものとか、それだけの自信というものはあるのですか。

○小嶺淳商工労働部長 金融特区について申しますと、いろいろな規制があったわけです。例えば、名護に本店があると。名護以外、東京でもどこでもいいのですが、支店があると、そこで営業活動ができないとか、そういう縛りがあったわけです。その縛りを取りました。名護、それ以外でもできます。ただ、どこでもうけたかということをはっきりさせるために、それぞれの社員数で按分して、これは名護のもうけた分ということで、この分については所得控除40%という形で、企業が活動をやりやすくなったと。

それともう一つは、今回1つ実現しなかったものがありまして、キャピタルゲイン税、株主譲渡税です。これは今、NISA—上限100万円までは非課税というものがあって、ことしの1月から始まったのですが、名護については、これは天井なしです。名護の住民であればキャピタルゲイン税ゼロということで、いろいろと投資家を集積しようという、これが目玉商品だったのですが、残念ながらこれはどうしてもだめだということでした。そのかわりということですが、金融以外にも、例えば製造業でも知事が認定したものは、名護に会社をつくれれば従来の金融特区と同じ税制の対象にしようということに変わってきております。

○翁長政俊委員 専ら要件や従業員の要件を緩和して、いわゆる企業が来やすくなったと。幾らこういう状況をつくってみても、問題なのはこの特区の中に企業が本当に張りついてくれるのかと。そこにインセンティブがあって企業進出ができて、ここに企業が集積できるかという話ですよ。これまでの実績からしてみても、知事が一認定権者になったところでどういう産業を張りつけようとしているのか。要するに、ここのプランが実質上ないと前に進まないと思うのです。どういうものを想定して、どういう形でこの制度を効果的に活用しようと考えているのですか。

○小嶺淳商工労働部長 1つ、繰り返しになりますが、専ら要件を外したのがどのぐらい効くかという問題はあると思うのです。相当融通がきくようになると思うのが1つ。あと、対象事業。やはりなかなか今まで金融だけだと難しかったという現実がありますが、製造業などでも、例えば北部地域の資源を活用した製造業とか、知事が認定できますので、そういう対象事業をふやすことで、今までよりはずっと所得控除を受けられる企業が出てくるものと期待しています。

○翁長政俊委員 いや、私が心配しているのは、これまでも幾つかハードルはあったにしても、現実に鳴り物入りで金融特区をやってみたけれども、期待した効果が生まれなかったと。幾つか緩和される要件をつくって新たに制度を改定してみても、問題は沖縄県の体制ですよ。皆さん方が強力に企業誘致をするセールス部隊なのか。こういったものをきっちりつくって全国的に展開して、外国まで出ていくぐらいの気持ちで。せめて国内ですよ。国内の企業を誘致するような、そういう体制をつくっていかないとうまく機能しないと僕は思っているのですよ。ですから、そういう陣立ても含めて、この税制改正に対してそれなりのスタンスはとっているのですか。

○小嶺淳商工労働部長 これまでも特に名護だけに限ってということはないのですが、国際物流特区しかり、情報特区しかり、金融特区も従来を含めて、いろいろそういったセールス活動—トップセールスを含め東京、大阪、あるいはその他のいろいろな投資説明会、あるいはアジアとか、従来からそこも含めた誘致活動は一元的にやっていたということです。

○翁長政俊委員 それでやっていたのだけれども、実績として張りついたところがこれまで1社しかなかったのです。そこが問題だと私は言っているのです。ですから、これを企業集積できるような形で、いわゆる企業セールスをする皆さん方の企業誘致班を大幅にふやして、これがひいては、沖縄県の所得の向上や、さらには雇用の拡大、非正規雇用から正規雇用に変えていくような体制をつくっていくという意味では、大変重要な制度だと私は思っているのです。こういうことをきっちりやっけない限り、なかなか沖縄県に足腰の強い産業構造というものができないのではないかと考えているから、しつこく言っているのですよ。

○小嶺淳商工労働部長 名護だけではなくてトータルの話になるのですが、そういった県外、あるいは海外から投資を促進する予算というか、活動というものは次年度もさらに増強して、そういう体制でやろうと思っております。

○翁長政俊委員 例の航空機燃料税ですよ。これは離島住民にどれだけの効果があるのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 離島住民プラス観光客が使ったときに、全体として年間で—はつきり数字は覚えていないのですが、多分、年間3億円の減につながると聞いております。

○翁長政俊委員 これは住民単位にすると、どれぐらいの単価になりますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 数字を持ってなくて恐縮ですが、人数で割っていくと、大きな数字にはなりません。

○翁長政俊委員 二、三百円か……。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 それも行かなかったのではないですかね。

○翁長政俊委員 いずれにしろ、この税制改正を勝ち取ってやってみて、離島住民にどれだけ恩恵が行くのかというのが1つ課題。これは結局、航空会社のポケットに全部入ってしまう。これが住民福祉に使われないというのでは—この制度の本来の趣旨からして、そうではないはずです。2面性はあるだろうけれども、これはどのように考えているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 御指摘のとおり、私たちも財務省に要求するときには、離島の航空運賃を引き下げるといような趣旨でこれを要請してきました。今は観光客の数から、もしくは住民の移動の数からすると大きな効果はないのですが、やはり安くすることによって交流人口が、飛行機を利用する方がふえてくると思います。私たちも業界に対しては、せつかくそういう制度をつくったので、それがしっかり航空運賃に反映されるように、説明はしっかりやっていきたいと思っています。

○翁長政俊委員 これは企業に対して、その要請とか要望とか、そういったものをきっちりやっっていくというお考えですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、全体の窓口が企画部ということではあるのですが、企画部長とも話し合いをしているところです。それをしっかりと運賃の引き下げにつなげていきたいということです。企画部とも連携しながら、業界に対してもそういう働きかけをやっしていきたいと思っております。

○翁長政俊委員 もともとこれを要請する趣旨がそういう趣旨ですから、そこはきちんと踏み外さないように、しっかりフォローアップしていただきたいと思っています。

もう一つ、航空機整備事業、これは今年度から上物が着工されるのですね。

○玉城恒美国際物流推進課長 平成26年度から着工いたします。

○翁長政俊委員 この事業が進んでいくと、雇用見込みはどれぐらいあるのですか。

○玉城恒美国際物流推進課長 我々としては、これは進んでいくものということで、平成26年度の当初予算で、雇用見込みは10年間で約2000人、20年間で



4000人を見込んでおります。

○翁長政俊委員 10年間で……。

○玉城恒美国際物流推進課長 正確に申し上げますと、10年間で1970人、20年間で4131人の雇用を見込んでおります。

○翁長政俊委員 これは大変大きな事業で、この航空機整備基地整備事業自体はどういう形で運営されるのですか。整備事業自体は。

○小嶺淳商工労働部長 賃貸工場と一緒にです。沖縄県が持って使用料を取ってやると。かつ、使用料で沖縄県の負担分は回収できるような料金を設定するというやり方です。

入居企業は1月に内定しておりまして、ANAホールディングスです。

○翁長政俊委員 それと、一般質問でも少し聞いたのですが、自衛隊の格納庫のところにつくるということで、防衛省との話し合いがうまく進まないという上物がつくれなくて聞いたのですが、実態はそうなのですか。

○小嶺淳商工労働部長 滑走路のちょうど真ん中ぐらいの海側、大嶺崎というところのあたりです。今、自衛隊が使用していますが、それはあけてもらうということは了解をもらっています。

○翁長政俊委員 それと、何名かから出ている統合型リゾート、これは県民コンセンサスを得て物事を進めるということですが、県民コンセンサスのとり方はどのように行おうと考えているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 県民コンセンサスについては、現時点でまだ法案が示されていないために、具体的に申し上げることができないと考えています。法律の内容を踏まえながら県民コンセンサスの手法、それから判断基準について総合的に判断する必要があるかと考えております。

○翁長政俊委員 ただ、県民コンセンサスをとるのに、この方法はもう幾つかしかない。直接県民に聞くか、県議会に諮るか、どっちかでしょう。ほかに何か方法がありますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 民主党政権時代に推進法なるものが提案されたとき、その中の条文では、議会の過半数の同意、議決の取得が必要というような文言がございました。今のものにはそれが入っていないのですが、これからできる法律の中でも、そういった同意のとり方等が示されると思いますので、そのあたりも見ながら判断したいということでございます。

○翁長政俊委員 これは法律の中に県民コンセンサ

スのとり方が入ってくるのですか。そんなことは入ってこないでしょう。現実にカジノ、IRを動かしていくことになる、いわゆる整備法、先にできるのは整備法か、実施法か。推進法ができて、その後1年ぐらいして実施法ができ上がるわけでしょう。実際、沖縄県がこれをやりたいと考えたときに、国に申請をするわけですよね。国に申請をするときに、県民コンセンサスというものは必要な要件ですか。沖縄県が申請をするために県民のコンセンサスを得るという方針を持っているだけであって、国の申請要件の中に県民のコンセンサスは入っていないのではないのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 先ほど話した民主党政権時代につくられた法案の中に、申請に当たって議会の過半数の同意、議決の取得が必要というような文言がございましたので、今後どのような形で表現されるかはわからないのですが、そういった法律の書きぶりも見ながら判断していきたいと考えております。

○翁長政俊委員 いやいや、私が聞いているのは、県が県民コンセンサスを得ると言っているから、あなた方がどういうスタンスでこれを得ようとしているのかを聞きたいのです。簡単な話ですよ。あなた方がどう考えているのですかということを知りたいのです。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 具体的にどういう形でコンセンサスをとるのかについては、まだそこまでの議論は行っておりません。

○翁長政俊委員 これはいろいろ県民の中に賛成、反対があるのもよくわかるのですが、ただ、県が主体性を持ってこのIRについて導入を検討することになると、これは申請段階でコンセンサスを得るのですから、申請をするかしないかのときに事業を推進するかどうかが決まるのですよ。その前段階の調査の段階においては、それは県の主体性みたいなものがないといけませんよ。今度発注されますね。皆さん方が意向調査をやるのですか。何ですか、あれは。基本構想が発注されますね。このときにどういう形でやるのか。コンサルタントに投げるときに、皆さん方はいわゆる仕様書をつくりますよね。こういう形のことを基本構想の中に入れていたから、こういう形で基本構想をつくってくれないかと。この中身はどのようになっていますか。皆さん方の基本的なコンセプトがないと、多分発注できないと思いますよ。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今まで沖縄県で



過去にいろいろと調査をやってきました。その中でも、例えば沖縄県らしいIRというのですか、海外と差別化されるようなIRが必要であるとか、幾つか今まで提言が出てきておりますので、そういったものをまとめながら、仕様書としてしっかり打って、発注することになると思います。

**○翁長政俊委員** これはもう予算がついて、発注されるのでしょうか。県民議論を深めようと思ったら、県側が一定の方針みたいなものを持って物事を進めていかないと、議論が進まないのです。ですから、知事が言っておられるように、法律がもう衆議院に上がって、それが通りそうだと。1年後には実施法が間違いなく出てくる。ですから、これを横目でにらみながら、今のうちにエントリーではないけれども、声をかけるぐらいのことをやっておかないと。準備作業をやっておかないと、法律が通った後からIRにチャレンジしようと思っても、もう先行組がいてほぼ手おくれだと言われているのです。だから皆さん、いろいろなことをやろうと考えているわけでしょう。その部分の基本的なものを聞かせてほしいのですよ。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 例えば、平成22年度に沖縄統合リゾートモデルというものをつくっています。その中で、基本的な考え方として、MICE誘致型のもの、そしてあと、アミューズメントリゾート。MICE誘致型はビジネス客を対象としたもの、アミューズメントリゾート型はファミリー層を対象としたものです。さらに、その2つの類型について、郊外リゾート型、周辺施設連携型という区分に分けて、いろいろシミュレーションをやってきております。その中で、沖縄県の場合にはアミューズメントリゾート型、そして郊外リゾート型のほうがより効果が高いのではないかということが出ております。そういった考え方を基本に発注していくことになると思います。

**○翁長政俊委員** これは発注する中で、デメリットとか納付金とか、いわゆる資産効果とか、こういったものがあるのですが、それぞれ説明してくれないですか。経済効果で結構ですよ。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 先ほど話したMICE誘致型、アミューズメントリゾート型、その中のアミューズメントリゾート型の郊外リゾート型。以前にシミュレーションしたもので、例えば生産誘発額で5197億円というものが出ていますが、それをカジノに投資する企業の話も聞きながら、どれぐらいの規模になるのか。そういったことも踏まえなが

ら、シミュレーションをまた再度やり変えていくという内容でございます。

**○翁長政俊委員** このIRについては、運営会社は免許をもらうために国に申請しますよね。国から免許をいただいて、そして沖縄県が公募したものの中に応募してきて、これを沖縄県が選ぶということになるでしょう。いずれにしろ、私自身、沖縄の今の観光のイメージを壊さないように、さらには沖縄の規模に合ったような形、アジアに今あるカジノと過当競争するようなやり方は絶対によくありませんよ。もっといい形での沖縄のIRのあり方というものがあるはずですから、これは基本構想の中でしっかり出せるようにやってみてください。

**○上原章委員長** 新垣哲司委員。

**○新垣哲司委員** 沖縄県の文化というものは、他の都道府県にないような歴史を持っているわけですが、それはウチナーグチから始まって芝居、民謡、三線と、このようなことがあるわけがございます。三線の日の前にたまたま博物館・美術館に行く機会がございまして、案内されて、100年前の三線はこうだよという歴史を勉強させていただきました。大変貴重だと思っています。同時にまた、空手の発祥地で、今回世界大会も開催されるというようなこともあります。やはりここは、発展するためには何といたっても、沖縄県職員の皆さんがしっかり頑張ることだと思っています。頑張ってください。終わります。

**○上原章委員長** 以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項について確認を行った)

**○上原章委員長** 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○上原章委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月24日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時20分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      上 原      章